JA長生

DISCLOSURE REPORT

ディスクロージャー誌

2020

JA長生の現況



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA長生は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA長生2020」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月　長生農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

令和元年12月31日現在

◇設　　立	昭和51年1月
◇本所所在地	茂原市高師
◇出　資　金	22億円
◇総　資　産	1,361億円
◇単体自己資本比率	11.21％
◇組合員数	15,877人
◇役員数	36人
◇職員数	303人
うち正職員数	207人
うち臨時職員数	86人
うち嘱託職員数	10人
◇支所数	9
◇農機センター	1
◇自動車センター	1
◇給油所	5

ディスクロージャー誌2020表紙

「味良し、色良し、鮮度良し」のJA長生自慢のながいきトマトです。一宮町、長生村、白子町を中心に栽培され、生産者の長年培われてきた高い技術により、1年を通して美味しいトマトがとれます。

最新のハイテク技術を備えたグリーンウェーブ長生で選果され、品質センサーによる検査とトレーサビリティシステムで、高品質で安心の厳選されたトマトを出荷しています。

目　次

あいさつ …… 1
1.経営理念…… 2
2.経営方針…… 2
3.経営管理体制…… 2
4.事業の概況（令和元年度）…… 3
5.事業活動のトピックス（令和元年度）…… 5
6.農業振興活動…… 6
7.地域貢献情報…… 6
8.リスク管理の状況…… 7
9.自己資本の状況……10
10.主な事業の内容……11
【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
1.貸借対照表……19
2.損益計算書……21
3.キャッシュ・フロー計算書 ……24
4.注記表……26
5.剰余金処分計算書 ……45
6.部門別損益計算書 ……46
7.財務諸表の正確性等にかかる確認 ……48
Ⅱ　損益の状況
1.最近の5事業年度の主要な経営指標 ……49
2.利益総括表……50
3.資金運用収支の内訳……50
4.受取・支払利息の増減額 ……50
Ⅲ　事業の概況
1.信用事業
（1）貯金に関する指標
① 科目別貯金平均残高……51
② 定期貯金残高……51
（2）貸出金等に関する指標
① 科目別貸出金平均残高 ……51
② 貸出金の金利条件別内訳残高 ……51
③ 貸出金の担保別内訳残高……51
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 ……52
⑤ 貸出金の使途別内訳残高……52
⑥ 貸出金の業種別残高……52
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 ……52
⑧ リスク管理債権の状況 ……53
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 ……54
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 …54
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……54

⑫　貸出金償却の額…… 54
（3）内国為替取扱実績…… 55
（4）有価証券に関する指標
①　種類別有価証券平均残高…… 55
②　商品有価証券種類別平均残高…… 56
③　有価証券残存期間別残高…… 56
（5）有価証券等の時価情報等
①　有価証券の時価情報…… 56
②　金銭の信託の時価情報…… 57
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 … 57
2.共済取扱実績
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高…… 58
（2）医療系共済の入院共済金額保有高…… 58
（3）介護共済・生活障害共済の共済金額保有高　…… 58
（4）年金共済の年金保有高…… 58
（5）短期共済新契約高…… 59
3.農業関連事業取扱実績
（1）買取購買品（生産資材関連）取扱実績…… 59
（2）受託販売品取扱実績…… 59
（3）買取販売品取扱実績…… 59
（4）直売所事業取扱実績…… 59
（5）保管事業取扱実績…… 60
（6）利用事業取扱実績…… 60
4.生活その他事業取扱実績
（1）買取購買品（生活資材関連）取扱実績…… 60
（2）介護事業取扱実績…… 60
5.指導事業…… 61
Ⅳ　経営諸指標
1.利益率…… 61
2.貯貸率・貯証率…… 61
3.その他経営諸指標…… 61
Ⅴ　自己資本の充実の状況
1.自己資本の構成に関する事項…… 62
2.自己資本の充実度に関する事項…… 63
3.信用リスクに関する事項…… 65
4.信用リスク削減手法に関する事項…… 68
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 … 69
6.証券化エクスポージャーに関する事項…… 69
7.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項…… 70
8.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…… 71
9.金利リスクに関する事項…… 71
【役員等の報酬体系】
1.役員　…… 72
2.職員等　…… 73
3.その他　…… 73
【JAの概要】
1.機構図　…… 74
2.役員構成（役員一覧）…… 75
3.組合員数…… 76
4.組合員組織の状況…… 76
5.特定信用事業代理業者の状況…… 77
6.地区一覧…… 77
7.沿革・あゆみ…… 78
8.店舗等のご案内…… 78

ごあいさつ



日頃、皆さまには、JA長生をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も皆さまに当JAの令和元年度事業の取り組みや、経営内容をご理解いただき安心してご利用いただけるよう本誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

昨年は、全国的に度重なる台風の暴風雨による建物の損壊・浸水等が発生し住居はもとより、農業施設・農畜産物へ多大の被害を受けた一年でした。当JA管内も甚大な被害を経験し、系統組織・県内ＪＡと連携し農業施設の災害復興支援活動や災害対策資金等の支援、職員による建物被害確認を実施してまいりました。

つきましては、被災された組合員・利用者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

さて、農業・農協を巡る情勢では、暖冬により青果物の消費が減少し価格も低迷した後、新型コロナウイルスの感染拡大が追い打ちをかけています。緊急事態宣言を受け飲食店や学校給食向けの需要が落ち込み、回復の見通しが立たない状況となっております。

このような状況のなか、JAグループでは、協同組合理念のもと「食と農を基軸として地域に根ざした農業協同組合」の実現に向け、4つの基本方針を掲げ自己改革に取り組んでおります。

当JAにおける、令和元年度の取り組みとしては、JA長生農産物直売所「ながいき市場」を地産地消の拠点としてオープンし、地元生産者の育成と協同活動を通じて、地域農業の振興・農業所得の増大をはかっています。また、「長生農業独立支援センター協議会」に参加し、長生地域への新規就農者の育成と確保、担い手農家の支援を円滑に実施するため行政や関連機関との連携をはかり、今後も足腰の強い地域農業と流動的に地元生産物のＰＲ強化に取り組んでまいります。

各地区で毎年開催している「JAふれあい感謝祭」では、運営委員の皆さまのご協力により、イベントも年々多彩となり、地域の皆さまに親しまれてまいりました。令和元年度は天候の影響を受け3地区（一宮・高根・日吉地区）のみの開催となりましたが、組合員をはじめ地域の皆さまたちとのふれあいの輪を広げることができました。

本年も組合員・地域の皆さまとの信頼関係を築き、親しみやすく地域に必要とされるJAを目指し、役職員一丸となり鋭意努力してまいりますので、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月
長生農業協同組合
代表理事組合長　河野　豊

1.経営理念

①農業

JA長生は農業収入の増大を実現し、組合員にとって存在価値が高く、地域農業と共に発展する農業協同組合を目指します。

②生活

JA長生は地域住民の生活に密着した利便性を提供し、地域と共に発展する協同組合を目指します。

③社会

JA長生は常に新しい発想と人材の教育により地域社会に役立つJAを目指します。

2.経営方針

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進をはかります。さらに、販売力の強化と経済担い手担当職員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上をはかります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開をはかり、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充をはかるとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと・いえ・くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3.経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行をおこなっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査をおこなっています。

組合の業務執行をおこなう理事には、組合員の各層の意思反映をおこなうため、青年部や女性部などから理事の登用をおこなっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4.事業の概況（令和元年度）

◇全体的な概況

農業情勢は、農業者の高齢化により農業就業者数の減少がすすむなか、異常気象による自然災害や地震、また、天候の不順により農産物や農業施設などへの影響など依然として厳しい状況となりました。

当JAでは、第14次中期経営計画をスタートさせ、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」の拠点として、農産物直売所「ながいき市場」をオープンし、地域農業の振興・農業所得の増大をはかりました。

また、「長生農業独立支援センター協議会」を行政とともに設立し、長生地域の新規就農者の育成と確保、担い手農家の支援を円滑に実施するため、行政とＪＡの連帯強化に努め、今後も足腰の強い地域農業の構築に継続して取り組みました。

地域活性化への取り組みとして、毎年各地区で開催している「ふれあい感謝祭」では、天候の影響を受け3地区のみの開催となりましたが、開催した地区では来場者も増加し、「絆」の輪を広げることができました。

事業実績では、経済状況の厳しいなか未達成の事業もありましたが、収支実績では、事業利益で1億2千9百万円、当期剰余金で2億4千7百万円の結果となり、自己資本比率は11.21%となりました。

今後も農業・ＪＡを取巻く環境は厳しい状況が続くと思われますが、組合員の皆さまの生活を守る農業の発展に取り組み、コンプライアンスを遵守した健全な経営をめざします。

◇信用事業

□貯金

組合員・利用者の皆さまに親しまれる金融機関として、各種サービスの提供とJAネットバンクの利用促進に努めました。

貯金につきましては、金利上乗せキャンペーンの実施と各地区にて年金相談会を開催し個人貯金の伸長をはかり、期末総貯金残高は1,259億9千9百万円でした。

□貸出金

貸出金は、休日ローン相談会の開催及び顧客・ハウスメーカーへの営業により、住宅ローンの拡大と農業資金の増大に取り組み、期末残高は163億3千5百万円でした。

□為替

為替取扱件数は、仕向為替（当JAから他金融機関への振込等）108,962件で472億2千2百万円、被仕向為替（他金融機関から当JAへの振込等）136,014件で577億8千4百万円でした。

◇共済事業

組合員・契約者への3Q訪問活動と、次世代・次々世代層への接点確保の取り組みにより、保障ニーズに即した推進活動をおこないました。特に台風15号・19号・21号による被害罹災調査及び共済金の支払いを迅速におこない、多発する大規模自然災害に備えた「建物更生共済」の普及に努めるとともに、次世代を担う子供たちへの育成支援活動を積極的におこなった結果、長期共済新契約高は356億3千2百万円で期末保有高は3,530億2百万円でした。

◇農業関連事業

□営農指導事業・販売事業

「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実現をめざし、新規直売所のオープン、利用施設の整備、労働力の確保支援など、農業・農家の活性化と産地の強化に積極的に取り組みました。また、行政との連携をはかり、新規就農者の安定した定着・確保を実現するため「長生農業独立支援センター協議会」へ参加し、JAの使命である安全・安心で、良質な農畜産物の生産・販売に努めました。

農産物直売所においては、多くの地域イベントに参加し、JA長生ながいき農産物の販売促進に努めました。

□生産資材事業

営農、販売部門と連携し、コスト削減・生産性向上に配慮した各種農業生産資材の提案、系統と肥料の銘柄集約・水稲農薬の大型規格による価格低減に努めるとともに、出向く体制により、組合員からの情報の収集及び情報提供により安定供給に努めた結果、生産資材（飼料・肥料・農薬・生産資材）にかかる当期供給高は12億4千万円でした。

□機械燃料事業

農業機械部門では、新たな取り組みとして隣接のJA市原市との合同展示会を2月・7月の2回開催するとともにJAグループ千葉農機大展示会に参加しました。生産費削減の取り組みとしては、機能を絞り込んだ低価格トラクターの拡販やドローン・ＩＣＴ（情報通信技術）の習得のため、全農・メーカーへの研修会に積極的に参加し組合員・利用者へのサービス向上に努め、年2回実施の農業機械維持コスト低減に向けた整備会・セルフメンテナンス講習会・安全使用講習会等の開催によりトータルコスト削減と農作業事故防止に努めました。

自動車部門では、お客さまのニーズに応える新車・中古車の販売と車検整備・定期点検等の充実をはかり、次世代車両の普及に伴い最新技術の習得のための研修会へ積極的に参加し整備技術サービスの充実に努めました。

燃料部門では、長柄給油所・本納給油所を11月末日（長柄給油所は水害により10月下旬）に廃止し、セルフ給油所2店舗を核として取扱数量の確保に努め組合員・地域住民へのサービス向上をはかるとともに、営農用燃料・民生用灯油の地域別配送導入により効率的な配送に取り組みました。

以上の取り組みから、当期供給高は16億7千8百万円でした。

◇生活関連事業

□生活資材事業

食の安全・安心対策の取り組みに合わせた「エーコープマーク品」の取り扱い拡大に努め、生活資材（食品・生活）の当期供給高は2億7千1百万円でした。

□高齢者福祉事業

福祉センターの利用者は、組合員外が多数を占めており、また、有資格者の人材不足、利用者の減少が続いたため、事業継続が困難と判断し11月末に利用者を移籍して業務を終了しました。

訪問介護事業利用者延べ人数は314名、居宅介護支援147名でした。

□セレモニー事業

組合員・利用者ニーズに沿った事業展開・安心した質の高いサービスにより利用者拡大に取り組みました。

葬儀施行件数は合計441件（前年346件）であり、その内訳は「やすらぎ葬」127件、「公営式場葬」244件、「民間斎場委託」32件、「自宅・寺院葬」18件、「火葬・搬送他」20件でした。

5.事業活動のトピックス（令和元年度）

サマーキャンペーン		定期積金キャンペーン	
内　　容	期間1年・3年以上 組合員の方　1年　0.05% 3年　0.10%	内　　容	期間1年以上5年以下 契約額50万円以上 金利　0.10% 掛込金額1万円以上
発売期間	令和元年6月3日から7月31日	発売期間	令和元年6月3日から7月31日
ご 契 約	398件　842百万円	ご 契 約	254件　308百万円

ウィンターキャンペーン		定期積金キャンペーン	
内　　容	期間1年・3年以上 ①組合員の方　1年　0.05% 3年　0.10% ②付帯取引有	内　　容	期間2年以上5年以下 契約額50万円以上 金利0.10% 掛込金額1万円以上
発売期間	令和元年11月1日から12月30日	発売期間	令和元年11月1日から12月30日
ご 契 約	400件　737百万円	ご 契 約	204件　280百万円

◇地元農産物ＰＲ

直売所ではお客様感謝フェア、新米フェアを開催するとともに、地域イベントにも参加し、ながいき農産物の販売促進・ＰＲに努めました。



新米フェア

◇ふれあい感謝祭の開催

利用者への感謝と組合員や地域の方々とのふれあいを深めることを目的として、地区運営委員を母体とした「ふれあい感謝祭」を6月から11月にかけて8支所で開催予定でしたが、天候の影響を受け3地区のみでの開催となりました。



ふれあい感謝祭

◇団体表彰

平成30年度ＪＡ長生美化コンクール1位を受賞した白子支所・長南支所が表彰されました。

また、千葉米改良協会らが主催で初開催となる「種もみコンテスト2019」にて、長南支所指導経済課が最優秀賞の種子の調整を行ったとして、ベストサポート賞を受賞しました。

◇職員表彰

職員表彰では、「平成30年度ＪＡスマイルサポーター・ＬＡコンクール千葉県大会ひと保障普及拡大Ｂ部門優秀賞」・「令和元年度ＪＡ共済ライフアドバイザー県総合優績表彰」で早野欽也職員が功績賞、同じく「令和元年度ＪＡ共済ライフアドバイザー県総合優績表彰」で今村有花職員が功績賞を受賞しました。



団体・職員表彰

6. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

栽培講習会の開催、巡回指導の強化をおこない、情報の共有化や生産技術と経営の向上に取り組みました。

また「安全・安心」な青果物、「長生（ながいき）ブランド」の確保に向け、GAP（農業生産工程管理）への取り組み、さらにはトレーサビリティ・システムの活用、生産履歴の記帳による食の安全への徹底に取り組みました。

◇共同施設利用の運営

専業農家の大型化と兼業農家が増えるなか、組合員の営農支援のため各種共同利用施設を設置しています。

水稲関係では、兼業農家組合員の稲作経営安定と継続のため、水稲育苗センターを4ヶ所、種子センター1ヵ所、ライスセンター5ヶ所を設置しています。

園芸関係では、主力品目であるトマト・きゅうり・メロン・梨の大型集選果場、玉葱機械選果機、長ネギ出荷調製施設、野菜育苗センターを設置しています。



田植え体験

◇農産物直売所及びインショップの開設

地元野菜の地場消費拡大、農業者の所得増大を目的として、平成31年3月30日に茂原市六ツ野に農産物直売所「ながいき市場」をオープンしました。

また、直売所2ヶ所、地元スーパー等3ヶ所にインショップを開設し、組合員が持ち寄った新鮮な地元農産物の直接販売をおこなっています。

◇食育活動への取り組み

食育教育の一環として、学校給食への地元産米やパン用米粉の供給を継続して取り組んでいます。

また、稲刈り体験ツアーの継続実施、保育園児、小学生を対象に芋ほり体験などの活動をおこなっています。



親子料理教室

◇農家の高齢者対策・規模拡大支援の取り組み

JA長生あぐり・アシスト農業無料職業紹介所を活用した農業労働力確保に努め、新規就農者や担い手生産者との結びつきを深めています。

また環境測定器の普及や統合環境制御型ハウスの栽培支援に取り組むなど、反収・品質アップに向けた活動に取り組みました。

7. 地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

○地域に愛されるJAをめざす

当JAでは、多数の職員が消防団に加入しており、勤務中の消防活動など、職員が消防団活動をしやすい環境を整備し地域防災体制の一層の充実強化をはかることに積極的に協力しています。

消防団活動以外にも、青少年相談員等の地域活動に多数参加しています。

○募金活動

毎年福祉活動の一環として、「交通遺児のための育英資金募金」をおこなっています。

寄せられた募金は、千葉県交通安全対策推進委員会を通じて、県内の交通遺児の育英資金に役立てられています。



自転車交通安全教室

○ボランティア活動

毎週月曜日にボランティア活動として事務所周辺の道路等の清掃活動を実施しています。

○各種相談会の開催

□年金相談会

年金制度から手続き等について、社会保険労務士がお客様からのご相談をお受けする「年金相談会」を地区ごと（各地区2回、計16回）に開催しています。

□法律相談会

顧問弁護士による、無料の法律相談を年5回本所で開催しています。

□ローン相談会

住宅、教育、マイカー等各種ローンの相談を、年6回本所で休日に開催しています。



ボランティア活動

8.リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所と連携をはかりながら、与信審査をおこなっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価をおこなうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定をおこなっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正におこなっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定をおこなっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行をおこなっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断をおこなう上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理をおこなうため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者・担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理をおこなっています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口

金融部（電話：0475-24-5112（月～金　9時～17時））

共済部（電話：0475-24-5113（月～金　9時～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

●信用事業

一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

●共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター
http://www.n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター
http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士保険ADR
（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和元年12月末における自己資本比率は、11.21%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	長生農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,427百万円（前年度5,170百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

とりわけ、財務基盤強化のため増資運動に取り組んでおり、令和元年度末の出資金額は、対前年度比１億6千2百万円増の22億3,550万円となっています。

10. 主な事業の内容

(1)主な事業のご案内

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の金融サービスをおこなっており、JAバンクグループ全体のネットワークと総合力で大きな力を発揮し、地域の皆さまにより身近で便利・安心なメインバンクとなることをめざしています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◆貯金商品一覧（種類、預入期間、預入金額、特徴と内容）

種類	期日	預入金額	特徴
当座貯金	入出金自由	1円以上1円単位	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引き上の支払いや代金回収に最適です。
普通貯金	入出金自由	1円以上 1円単位	いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードと合わせて、おサイフ代わりにご利用ください。
総合口座	入出金自由	1円以上 1円単位	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になれます。公共料金などの自動支払いや給与・年金などの自動受取、さらに預け入れ定期貯金の90%、最高200万円迄の自動融資がご利用になれ、大変便利です。なお、1人1口座限定となります。
決済用貯金	入出金自由	1円以上1円単位	普通貯金無利息型・総合口座（普通貯金無利息型）貯金保険制度により貯金の全額保護をうけられます。
貯蓄貯金	入出金自由	1円以上 1円単位	引き出し自由で、毎日の残高に応じた金額階層別の利率が適用になります。特にお使いみちのない場合に、一定の残高を普通貯金に入れておきたい方にお奨めです。
納税準備貯金	入金自由	1円以上1円単位	税金納付の為の貯金です。引き出しは原則として、納税時のみで、納税の為の引き出しは非課税です。
通知貯金	据置7日	50,000円以上 1円単位	7日以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
スーパー定期貯金	1·2·3·6ヶ月 1·2·3·4·5·7·10年	1円以上 1円単位	預入金額100円以上の金額を有利な利率でお預かりします。1ヶ月超5年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。
大口定期貯金	1·2·3·6ヶ月 1·2·3·4·5·7·10年	1,000万円以上 1円単位	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
期日指定定期	最長預入期間 3年	1円以上 300万円未満 1円単位	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期をご指定いただければ必要なときにお引き出しできます。元金の一部（1万円以上）を引き出すこともできますので、有利で便利にご利用いただけます。
変動金利定期貯金 （単利型・複利型）	1·2·3年	1円以上 1円単位	預入から半年ごとにその時の金利を適用し、6ヶ月複利で運用するとても有利な定期貯金です。
積立定期貯金 （年金型）	12ヶ月以上	1円以上 1円単位	計画的にいつでも積立てできる定期貯金です。お預かり金額を期日指定定期貯金又はスーパー定期として運用しますので、便利でお得です。
積立定期貯金 （満期型）	6ヶ月以上 10年以下	1円以上 1円単位	計画的にいつでも積立てできる定期貯金です。お預かり金額を期日指定定期貯金又はスーパー定期として運用しますので、便利でお得です。
一般財形貯金	積立期間 3年以上	1円以上 1円単位	勤労者（年齢制限なし）が給与・ボーナスから天引きで積み立てる貯金です。1口ごとの期日指定定期貯金として預入をし、解約の申し入れがない限り最長預入期限に元利合計額で継続預入をいたします。
財形住宅貯金	積立期間5年以上	1円以上 1円単位	55歳未満の勤労者でマイホームを実現するための貯金です。
財形年金貯金	積立期間5年以上	1円以上 1円単位	55歳未満の勤労者で60歳以降のライフプランに最適な貯金です。
譲渡性貯金 （定期方式）	1·3·6ヶ月 1·2·3·4·5年	1,000万円以上 1円単位	大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。
譲渡性貯金 （期日指定方式）	7日以上 5年未満	1,000万円以上 1円単位	大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。

上記以外にも取り扱いできる商品があります。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興をはかるための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◆貸出商品一覧（種類、融資期間、融資金額、資金使途）

種　　類	融資期間	融資金額	資金のお使いみち
農業資金関係 農業資金 農業後継者育成資金	資金使途により対応		農業経営の合理化、安定化のために農業資材、農機具の購入、農業施設の建設
住宅ローン	固定変動選択型金利 変動金利 35年以内	10,000万円以内	住宅の新築、増築又は借換
			住宅の建築を目的とした土地の購入
賃貸住宅資金	変動金利 30年以内	事業費以内	賃貸住宅の取得、新築、改築
生活改善資金	変動金利 15年以内	事業費以内	生活に付帯する諸費用
マイカーローン	固定金利 7年以内	購入代金以内	乗用車、オートバイの購入及び諸費用
購買資金 一　　般 自　動　車 農　機　具	固定金利 7年以内	購入代金以内	当JAより物品の購入
			当JAより自動車等の購入
			当JAより農機具の購入
商工資金	資金使途により対応		農業以外の事業に必要な設備、運転資金
教育ローン	固定金利 在学期間＋ 7年以内	1,000万円以内	入学金その他教育に必要な資金
カードローン	固定金利 1年毎の更新	20万～300万 円以内	お使いみち自由

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◆手数料一覧

1．振込・送金手数料

種別	利用区分			当JA 自店舗宛	当JA 他店舗宛	県内 JA宛	県外 JA宛	他金融機関
振込手数料	窓口	電信	3万円以上	550円	550円	550円	550円	880円
			3万円未満	330円	330円	330円	330円	660円
		文書	3万円以上	—	—	440円	440円	770円
			3万円未満	—	—	220円	220円	550円
	ATM	カード振込	3万円以上	無 料	330円	330円	330円	660円
			1万円以上 3万円未満	無 料	220円	220円	220円	440円
			1万円未満	無 料	110円	110円	110円	330円
	ネットバンク	電信	3万円以上	無 料	無 料	220円	220円	440円
			3万円未満	無 料	無 料	110円	110円	220円
送金手数料			普通扱	440円	440円	440円	660円	660円

（注）上記、自店舗宛（窓口電信）振込については、組合員（ご本人様）が振り込む場合は、無料です。

2．振込・引落データ複数処理受け入れ手数料

（※紙媒体はJA指定の様式のみ）

紙媒体1枚	5,500円	光媒体（CD・DVD）	無料

（注）単票を複数枚同日持ち込みの場合も該当となる場合がございます。

3．口座振替手数料

1件（窓口）	110円
1件（ネットバンク）	55円

4．定時自動集金・送金手数料

定時自動送金	振込・送金手数料（窓口電信）に準ずる
定時自動集金	1件につき22円

5．手形・小切手帳等代金

小切手帳	1冊 50枚	770円
約束手形	1冊 25枚	660円
マル専約束手形	用紙1枚 口座開設	660円 3,300円

6．発行・再発行手数料

証明書発行手数料	1通	貯金残高証明書	440円
		融資残高証明書	440円
		融資証明書	440円
その他発行手数料	1件	ローンカード	1,100円
	1通	自己宛小切手	660円
	1枚	クレジット一体型カード	0円
再発行に関する手数料	1冊	通帳再発行手数料	1,100円
	1枚	ICキャッシュカード クレジット一体型カード ローンカード	1,100円

7．個人情報開示データ請求に係る事務手数料

店頭1件	330円	郵送1件	850円

8．その他照会案件手数料

1取引	550円+用紙代（2枚目以降1枚当たり15円）

（注）郵送の場合は郵送料実費

9．代金取立手数料

利用区分	他JA宛	他金融機関宛	要期日管理	地方交換
至急	440円	880円	—	—
普通	440円	770円	—	—
交換分	—	—	660円	770円

（注）但し、上記手数料を上回る経費が発生した場合は、その実費を申し受けます。

10．その他手数料

送金・振込の組戻料	880円
不渡手形返却料	
取立手形組戻料	
取立手形店頭呈示料	交通費実費+880円

11. 両替手数料

両替枚数	1枚 ～100枚	101枚 ～500枚	501枚 ～1,000枚	1,001枚 ～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	330円	550円	770円	1,000枚毎に330円加算

（注）1. 両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計とお持ち帰りになるいずれか多い枚数を適用します。
（同日複数回は合算）
2. 現金での貯金払い出しの際に金種（新券含む）を指定した場合も対象となります。（万券枚数は除く）
3. 同一金種への交換（新券、記念硬貨）は無料です。
4. 手数料はいずれも10％の消費税が含まれております。詳しくは窓口にお尋ねください。

12. 大量紙幣・硬貨整理手数料

1枚～ 500枚	無料
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,000枚毎に550円加算

（注）1. 入金・振込の際に、枚数に応じて上記手数料をいただきます。（万券枚数は除く）
2. 金額査定後にご入金を取りやめる場合も、手数料をいただきます。
3. 同日に複数回ご利用される場合は、合算いたします。
4. 募金・義援金については、無料です。

13. 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

キャッシュカードの種類	利用時間		手数料
当JAのキャッシュカード	平　　日	8：00～19：00	無　料
	土　曜　日	8：45～17：00	
	日曜日・祝日	9：00～17：00	

（注）1. 当JA本所は、平日は20：00までご利用いただけます。
2. 睦沢町役場・長生村役場・長南町役場は、平日8：45～17：00でご利用いただけます。
3. 白子町役場は平日8：45～17：00、土曜日8：45～17：00でご利用いただけます。

金融機関名		JAバンク	三菱UFJ銀行	セブン銀行	イーネットATM	ローソンATM	JFマリンバンク	その他(MICS)提携
無料ATM台数		約11,800台	約7,700台	約25,100台	約12,700台	約13,400台	約500台	―
お取引内容		入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	出金
ご利用手数料	平　日 8:45～18:00(注)1	無料	無料	無料	無料	無料	無料	110円(注)2
	土曜日 9:00～14:00(注)1	無料	110円	無料	無料	無料	無料	220円(注)2
	平日･土曜日のその他時間帯及び日曜日･祝日(注)1	無料	110円	110円	110円	110円	無料	220円(注)2

（注）1. 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシングカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
2. ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
3. 上記はJAバンクのキャッシュカードご利用の場合です。
4. 残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。
5. 上記以外の金融機関でも手数料が無料となる場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

14. 貸出金に関する手数料

（単位：円）

手　数　料　種　類	手数料
住宅ローン実行手数料	33,000
リフォームローン実行手数料	11,000
一般資金ローン実行手数料	3,300
繰上償還手数料	5,500
条件変更手数料	5,500
融資残高証明書（1通）	440
ローンカード発行手数料	1,100
手形貸付（実行・書替手数料）	330

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◆共済商品一覧

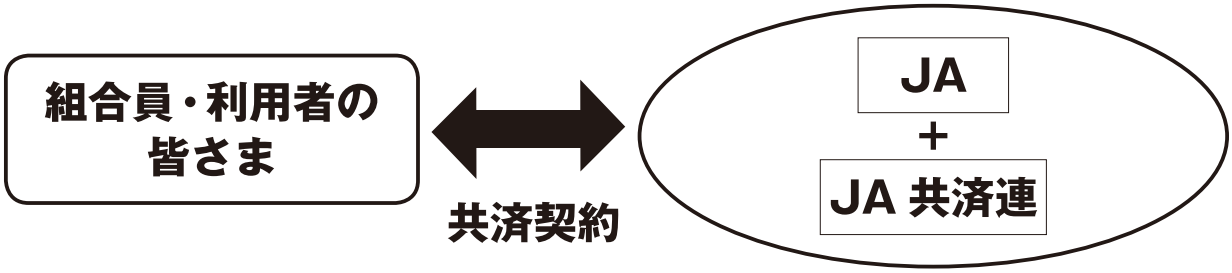
○主な共済商品

長期共済	終身共済	一生涯にわたって備えられる万一保障です。
	養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障です。
	こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。
	医療共済	先進医療にも備えられる充実の医療保障です。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい一生涯の医療保障です。
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です。
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	生活障害共済 働くわたしのささエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	予定利率変動型年金共済 ライフロード	確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。
	一時払終身共済 （平28.10）	まとまった資金でご加入しやすい一生涯の万一保障です。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	生存給付特則付 一時払終身共済（平28.10）	一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラス！加入のしやすさも魅力です。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備できます。
	建物更生共済 むてきプラス	火災や台風だけでなく、地震にも、ケガにも、しっかり備えられる建物や家財の保障です。
短期共済	傷害共済	日常の様々な災害による死亡やケガを保障します。
	イベント共済	イベント開催時の、万一の事故などに対する安心の保障をご用意しています。
	自動車共済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、傷害定額給付、車輌保障、車輌諸費用保障、弁護士費用保障など、割安な掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。JAの自賠責共済セットで加入になると、掛金がさらにお得になります。
	自賠責共済	自動車事故の被害者を保護・救済するための「自動車損害賠償保障法」に基づき、すべての自動車に加入を義務づけ運営されている「強制共済（保障）」です。

（注）1. 先進医療とは、一般の保険診療で認められている医療の水準を超えた最新技術のうち厚生労働大臣が定めるものをいいます。
2. 既に加入されている全入院特約について医療共済への乗換が可能です。（満了日までの期間2年以上）

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年４月１日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J　　A：JA共済の窓口です。
JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

農家の生産した農産物を安定した農業経営継続の為に、有利販売ができるよう事業をおこなっています。同時にそれは、農家から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を安定してお届けする事業でもあります。JAへ出荷された農産物は、「ながいき」の商標でブランド化に取り組んでいます。

また、地産地消に取り組み、JA直営直売所2ヵ所、インショップ3ヵ所により、農家が地元でとれた農産物を持ち寄り、地元の消費者へ直接提供しています。直売所では、イベント等も開催し、地域の活性化にも取り組んでいます。

○「季節の贈り物」主力品目とお問い合わせ先

ながいきトマト：取扱期間　通年
ながいきメロン：取扱期間　6月下旬～7月下旬
ながいき梨　　：取扱期間　7月下旬～9月下旬
などですが、まだまだ他にも季節により旬の農産物を多く取り扱っております。
《お問い合わせ先》
JA長生農産物直売所「ながいき市場」
TEL：0475-44-6800　FAX：0475-44-5800
JA長生農産物直売所「一宮店」
TEL：0475-40-1077　FAX：0475-40-1066

◇購買事業

各支所指導経済課では、組合員の営農活動に必要な肥料・農薬・種などの生産資材と、生活に必要な食品・日用雑貨用品等を、できるだけ安く、良質なものを安定的に供給しています。

【主な取扱商品】

○**水稲肥料**：合成培土3号・平成培土・＜コスト・労力軽減＞軽量コシヒカリ一発・軽量ふさこがね一発・楽っ子ふさおとめ・ネオペースト2号・有機アグレット673・飼料用米専用一発15・けい酸加里・ＮＫＣ6号・軽量追肥15・ケイカル・農力アップ他各種

○**園芸肥料・培土**：げんき君果菜200・苗美人・くみあいエコ化成888・強力ホルム野菜化成・ちばやさい化成808・ジシアン555・落花生専用550・苦土石灰・消石灰・硫安・菜種油粕・ケイフン・牛糞他各種・トマト専用肥料各種・ネギ専用肥料各種・蓮根専用肥料各種・梨専用肥料各種

○**農薬**：消毒剤・水稲除草剤各種・水稲殺虫剤各種・＜野菜、果樹＞殺菌剤各種・殺虫剤各種・畑等除草剤各種・微生物農薬各種

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

窓口相談、出向く相談機能の充実をはかるために、タッチパネル端末「農業電子図書館」を設置し営農に関する様々な情報を即座に伝え、組合員サービス向上に努めています。

◇生活指導相談

JA女性部組織を中心に女性のJA運動への参画をはかり、より豊かな農村社会実現に向けた各種活動を展開しています。また組合員の健康管理活動として組合員集団検診・健康相談会の開催、女性部短期大学校の開校など組合員が健康で文化的な生活を地域社会で過ごせる活動も展開しています。

〔生活関連事業〕

◇生活資材事業

地産地消や健康志向など時代のニーズに対応できる生活・食品資材の提供に努めています。そのなかでも、JA女性部を中心にした共同購入運動の展開、「ながいき」ブランドを活かした商品の提供、各種生活資材（太陽光関連事業・健康器具・屋根補強・墓石関連資材・白アリ駆除等）の取り扱いを通じ、組合員・利用者の豊かな生活に役立てていただけることをめざしています。

◇セレモニー事業

「安心で真心のサービス」を基本に、組合員・利用者に対し少しでもお力添えとなれるよう常に心がけ総体的な顧客満足度向上をめざすとともに、葬祭ニーズの時代変化（斎場葬・家族葬の広がり）にも対応できる態勢構築に努めています。

◇農機・自動車事業

組合員・利用者のトータルコストの低減に向けて、低価格モデル農機の共同購入及び大型コンバインシェアリースに取り組んでいます。

また、営業担当者による積極的な訪問活動により、組合員・利用者に対し製品の紹介、簡易的な点検等を行うとともに、農機・自動車展示会を春・夏2回開催し、利用拡大に努めています。

◇JA-SS事業

価格動向を的確に把握し、適正な価格での供給及び農業用燃料、民生用灯油の配送の合理化に努めております。

(2)系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導をおこないます。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1. 貸借対照表

（単位:千円）

科　　目	30年度（平成30年12月31日）	元年度（令和元年12月31日）
（資産の部）		
1. 信用事業資産	**127,367,742**	**126,397,416**
(1)現金	537,986	687,850
(2)預金	104,279,444	102,212,202
系統預金	104,193,299	102,120,351
系統外預金	86,144	91,851
(3)有価証券	6,735,090	6,700,330
国債	2,117,850	4,129,920
地方債	1,448,890	1,338,640
政府保証債	728,480	721,910
社債	515,510	509,860
受益証券	1,924,360	—
(4)貸出金	15,283,023	16,335,179
(5)その他の信用事業資産	615,777	490,446
未収収益	562,491	453,778
その他の資産	53,286	36,668
(6)貸倒引当金	△83,579	△28,592
2. 共済事業資産	**50,406**	**13,220**
(1)共済貸付金	41,295	—
(2)共済未収利息	820	—
(3)その他の共済事業資産	8,290	13,220
3. 経済事業資産	**1,081,301**	**990,209**
(1)経済事業未収金	419,010	359,770
(2)経済受託債権	121,833	19,699
(3)棚卸資産	520,060	590,339
購買品	118,160	115,907
販売品	393,874	467,179
その他の棚卸資産	8,026	7,252
(4)その他の経済事業資産	26,533	32,507
(5)貸倒引当金	△6,135	△12,106
4. 雑資産	**182,527**	**170,763**
5. 固定資産	**3,906,056**	**4,032,763**
(1)有形固定資産	3,889,830	4,022,100
建物	4,683,158	4,837,814
機械装置	562,947	575,654
土地	2,615,037	2,604,420
建設仮勘定	19,660	—
その他有形固定資産	680,474	729,541
減価償却累計額	△4,671,447	△4,725,329
(2)無形固定資産	16,225	10,662
6. 外部出資	**3,373,486**	**4,463,486**
(1)外部出資	3,373,486	4,463,486
系統出資	3,192,563	4,282,563
系統外出資	180,923	180,923
7. 繰延税金資産	**62,155**	**114,844**
資産の部合計	**136,023,675**	**136,182,703**

（単位:千円）

科　　目	30年度（平成30年12月31日）	元年度（令和元年12月31日）
（負債の部）		
1. 信用事業負債	**127,002,531**	**127,053,721**
(1)貯金	126,124,394	125,999,752
(2)借入金	154,812	130,199
(3)その他の信用事業負債	723,323	923,769
未払費用	48,722	28,013
その他の負債	674,601	895,756
（うち貸付留保金）	(407,109)	(631,394)
2. 共済事業負債	**591,261**	**505,260**
(1)共済借入金	40,055	—
(2)共済資金	394,868	348,551
(3)共済未払利息	820	—
(4)未経過共済付加収入	154,727	155,888
(5)共済未払費用	309	444
(6)その他の共済事業負債	480	376
3. 経済事業負債	**468,774**	**350,722**
(1)経済事業未払金	446,326	330,382
(2)経済受託債務	1,395	40
(3)その他の経済事業負債	21,052	20,299
4. 雑負債	**391,854**	**354,847**
(1)未払法人税等	39,314	4,750
(2)資産除去債務	45,326	63,431
(3)その他の負債	307,213	286,665
5. 諸引当金	**983,494**	**899,615**
(1)賞与引当金	9,665	9,496
(2)退職給付引当金	950,713	831,360
(3)役員退職慰労引当金	23,115	9,806
(4)災害損失引当金	—	48,952
7. 再評価に係る繰延税金負債	**515,463**	**509,983**
負債の部合計	**12,953,379**	**129,674,151**
（純資産の部）		
1. 組合員資本	**4,645,508**	**5,033,042**
(1)出資金	2,072,579	2,235,501
(2)資本準備金	112	112
(3)利益剰余金	2,581,890	2,803,478
利益準備金	1,031,041	1,111,041
その他利益剰余金	1,550,848	1,692,437
施設整備積立金	180,000	200,000
残留農薬事故対策・販売流通積立金	50,000	50,000
直販米穀事故対策積立金	50,000	70,000
老朽化施設解体準備積立金	50,000	70,000
農業振興積立金	50,000	80,000
経営基盤強化積立金	270,600	300,600
当期未処分剰余金	900,248	921,837
（うち当期剰余金）	(253,756)	(247,543)
(4)処分未済持分	△9,073	△6,050
2. 評価・換算差額等	**1,424,786**	**1,475,510**
(1)その他有価証券評価差額金	96,492	141,736
(2)土地再評価差額金	1,328,294	1,333,774
純資産の部合計	**6,070,295**	**6,508,552**
負債及び純資産の部合計	**136,023,675**	**136,182,703**

2. 損益計算書

（単位:千円）

科目	30年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)	元年度(自平成31年1月1日至令和元年12月31日)
1. 事業総利益	**2,325,812**	**2,128,321**
(1)信用事業収益	1,088,028	914,973
資金運用収益	979,889	851,937
（うち預金利息）	(618,390)	(507,884)
（うち有価証券利息）	(57,960)	(77,062)
（うち貸出金利息）	(231,703)	(220,130)
（うちその他受入利息）	(71,836)	(46,860)
役務取引等収益	33,211	39,298
その他事業直接収益	64,849	14,896
その他経常収益	10,078	8,841
(2)信用事業費用	161,538	102,432
資金調達費用	69,648	27,234
（うち貯金利息）	(64,252)	(21,206)
（うち給付補填備金繰入）	(407)	(304)
（うち借入金利息）	(2,205)	(1,847)
（うちその他支払利息）	(2,782)	(3,875)
役務取引等費用	9,621	9,874
その他事業直接費用	3,227	3,465
その他経常費用	79,041	61,858
（うち貸倒引当金戻入益）	(△13,449)	(△50,152)
（うち貸出金償却）	(768)	(6,751)
信用事業総利益	**926,489**	**812,540**
(3)共済事業収益	625,085	603,509
共済付加収入	586,162	559,444
共済貸付金利息	3,859	417
その他の収益	35,063	43,646
(4)共済事業費用	32,156	27,518
共済借入金利息	3,685	160
共済推進費	15,793	16,130
共済保全費	10,499	9,778
その他の費用	2,177	1,450
共済事業総利益	**592,929**	**575,990**
(5)購買事業収益	3,741,187	3,731,883
購買品供給高	3,660,219	3,653,739
購買手数料	67	63
修理サービス料	71,114	66,328
その他の収益	9,785	11,751
(6)購買事業費用	3,346,059	3,313,273
購買品供給原価	3,215,862	3,181,283
購買品供給費	66,372	71,088
修理サービス費	59,830	53,580
その他の費用	3,993	7,321
（うち貸倒引当金繰入額）	(2,154)	(5,740)
購買事業総利益	**395,127**	**418,610**
(7)販売事業収益	136,704	104,632
販売手数料	68,776	57,984
検査手数料	10,188	9,708
その他の収益	57,740	36,939
(8)販売事業費用	63,829	49,692
販売費	987	990
その他の費用	62,842	48,691
（うち貸倒引当金戻入益）	(△55)	(△678)
うち事業利益	72,874	54,940

（単位:千円）

科目	30年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)	元年度(自平成31年1月1日至令和元年12月31日)
⑼直販事業収益	2,182,852	2,047,137
⑽直販事業費用	1,949,688	1,865,513
（うち貸倒引当金戻入益）	(—)	(△10)
うち事業利益	233,164	197,110
販売事業総利益	**306,039**	**236,565**
⑾保管事業収益	46,351	38,078
⑿保管事業費用	29,823	35,839
保管事業総利益	**16,527**	**2,239**
⒀直売所事業収益	—	240,375
⒁直売所事業費用	—	257,594
直売所事業総損失	**—**	**17,219**
⒂利用事業収益	567,767	375,899
⒃利用事業費用	476,312	306,469
（うち貸倒引当金繰入額）	(822)	(1,336)
利用事業総利益	**91,455**	**69,430**
⒄宅地等供給事業収益	1,584	1,363
⒅宅地等供給事業費用	12	—
宅地等供給事業総利益	**1,572**	**1,363**
⒆福祉事業収益	477	241
⒇福祉事業費用	409	241
福祉事業総利益	**68**	**0**
㉑介護事業収益	25,966	17,065
㉒介護事業費用	23,481	13,126
（うち貸倒引当金戻入益）	(△3)	(△12)
介護事業総利益	**2,484**	**3,939**
㉓葬祭事業収益	63,234	84,209
㉔葬祭事業費用	45,414	51,005
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(△3)
葬祭事業総利益	**17,820**	**33,204**
㉕その他経済事業収益	913	138,231
㉖その他経済事業費用	870	122,377
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	—
その他経済事業総利益	**42**	**15,854**
㉗指導事業収入	5,668	4,014
㉘指導事業支出	30,412	28,209
指導事業収支差額	**△24,744**	**△24,195**
2. 事業管理費	**2,061,338**	**1,998,495**
(1)人件費	1,522,218	1,460,064
(2)業務費	169,271	175,381
(3)諸税負担金	76,993	69,824
(4)施設費	283,039	288,377
(5)その他事業管理費	9,814	4,847
事業利益	**264,473**	**129,826**
3. 事業外収益	**101,418**	**139,241**
(1)受取雑利息	2,313	2,656
(2)受取出資配当金	31,014	71,655
(3)賃貸料	26,881	28,620
(4)償却債権取立益	23,880	11,153
(5)雑収入	17,327	25,030
(6)貸倒引当金戻入益	41	123
4. 事業外費用	**13,974**	**7,237**
(1)支払雑利息	2,752	2,691
(2)寄付金	13	12
(3)雑損失	11,250	4,533
経常利益	**351,917**	**261,829**

（単位:千円）

科目	30年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)	元年度(自平成31年1月1日至令和元年12月31日)
5. 特別利益	**10,257**	**13,160**
(1)固定資産処分益	457	—
(2)一般補助金	9,800	13,160
6. 特別損失	**55,392**	**92,544**
(1)固定資産処分損	3,544	5,693
(2)固定資産圧縮損	9,800	13,160
(3)減損損失	36,070	11,218
(4)災害による損失	—	3,996
(5)災害損失引当金繰入額	—	48,952
(6)その他の特別損失	5,978	9,524
税引前当期利益	**306,782**	**182,444**
法人税・住民税及び事業税	45,639	4,871
法人税等調整額	7,386	△69,970
法人税等合計	**53,025**	**△65,098**
当期剰余金	**253,756**	**247,543**
当期首繰越剰余金	**638,856**	**674,293**
土地再評価差額金取崩額	**7,636**	**—**
当期末処分剰余金	**900,248**	**921,837**

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	30年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)	元年度(自平成31年1月1日至令和元年12月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	306,782	182,444
減価償却費	137,332	136,026
減損損失	36,070	11,218
貸倒引当金の増減額	△10,949	△49,139
賞与引当金の増減額	82	△169
退職給付引当金の増減額	△121,730	△132,661
その他引当金等の増加額	—	48,952
信用事業資金運用収益	△921,929	△774,875
信用事業資金調達費用	69,648	27,234
共済貸付金利息	△3,859	△417
共済借入金利息	3,685	160
受取雑利息及び受取出資配当金	△33,328	△74,312
支払雑利息	2,752	2,691
有価証券関係損益	△119,581	△88,492
固定資産売却損益	3,086	5,693
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△527,772	△1,052,156
預金の純増減	3,991,000	1,671,000
貯金の純増減	△6,775,829	△124,642
信用事業借入金の純増減	△25,872	△24,612
その他信用事業資産の純増減	△2,222	12,493
その他信用事業負債の純増減	163,977	222,564
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	212,329	41,245
共済借入金の純増減	△209,694	△40,055
共済資金の純増減	100,179	△46,317
その他共済事業資産の純増減	7,341	△4,880
その他共済事業負債の純増減	△3,388	1,192
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	12,659	59,239
経済受託債権の純増減	2,287	102,133
棚卸資産の純増減	△48,484	△70,278
支払手形及び経済事業未払金の純増減	5,484	△115,943
経済受託債務の純増減	1,347	△1,355
その他経済事業資産の純増減	23,467	△2,943
その他経済事業負債の純増減	693	△208
（その他の資産及び負債の増減）		
その他資産の純増減	39,455	6,506
その他負債の純増減	38,364	△21,076
信用事業資金運用による収入	903,537	887,695
信用事業資金調達による支出	△106,851	△49,334
共済貸付金利息による収入	5,895	1,238
共済借入金利息による支出	△5,720	△981
小　　計	△2,849,755	745,326

（単位：千円）

科　　目	30年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)	元年度(自平成31年1月1日至令和元年12月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	33,328	74,312
雑利息の支払額	△2,752	△2,691
法人税等の支払額	△103,588	△39,436
事業活動によるキャッシュ・フロー	**△2,922,768**	**777,510**
2.投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△591,490	△2,927,300
有価証券の売却による収入	3,304,137	3,246,484
固定資産の取得による支出	△101,466	△850,550
固定資産の売却による収入	17,658	580,165
補助金の受入による収入	9,800	13,160
外部出資による支出	△110	△1,090,000
外部出資の売却等による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**2,638,528**	**△1,028,041**
3.財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	127,535	192,167
出資の払戻しによる支出	△17,270	△29,245
持分の取得による支出	△9,093	△6,053
持分の譲渡による収入	7,091	9,076
出資配当金の支払額	△24,663	△25,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	**83,599**	**139,989**
4.現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	**△382,845**	**△248,278**
5.現金及び現金同等物の期首残高	**6,321,665**	**5,938,820**
6.現金及び現金同等物の期末残高	**5,938,820**	**5,690,541**

4. 注記表

30年度注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

⑴　時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

⑵　時価のないもの：移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　購　　買　　品　　移動平均法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵　販売品（買取米）　　先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

4．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は738,328円です。

⑵　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑷　役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6．記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,791,537千円であり、その内訳は次のとおりです。
土地　135,393千円　建物　1,220,912千円　構築物　28,025千円
器具備品　13,913千円　機械装置　391,626千円　無形固定資産　1,666千円

2．担保に供している資産
定期預金15,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に、相互援助預金13,091,000千円を相互援助制度としてそれぞれ供しています。

3．理事･監事に対する金銭債権の総額　金銭債権　65,368千円
理事・監事に対する金銭債務はありません。

4．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
⑴　貸出金のうち破綻先債権額は8,350千円、延滞債権額は165,779千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
⑵　貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。
なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
⑶　貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。
⑷　破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、174,130千円です。
なお、上記に揚げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5．劣後特約貸付金の金額
貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金1,100,000千円が含まれています。

（30年度注記表）

6．「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

⑴　再評価を行った年月日　平成11年12月31日

⑵　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額は712,339千円

⑶　同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ　損益計算書に関する注記

1．減損会計に関する注記

⑴　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用固定資産については支所及び事業所ごとに、また業務外固定資産（遊休資産、賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、セレモニーセンター施設、介護センター施設、災害備蓄施設及び大型選果場グリーンウェーブ、ネギ出荷調整施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
水上農業倉庫	賃貸資産	建　物	賃貸資産
ジャスポート睦沢	給油所	建物等	事業資産
ジャスポート白子	給油所	建物等	事業資産
旧高根集出荷場	遊休資産	土　地	遊休資産
日吉直売所	遊休資産	建物付属設備	遊休資産

⑵　減損損失の認識に至った経緯

事業資産の営業収支が連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。また、水上農業倉庫は賃貸資産、日吉直売所は遊休資産となり、処分対象資産であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

⑶　減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳　（単位：千円）

資産グループ	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
水上農業倉庫	2,630	建物2,630
ジャスポート睦沢	185	器具備品185
ジャスポート白子	22,662	建物14,604　建物付属設備529　構築物7,259　器具備品269
旧高根集出荷場	9,500	土地9,500
日吉直売所	1,091	建物付属設備1,091
合　計	36,070	土地9,500　建物・構築物等26,570

⑷　回収可能価額の算定方法

・事業用固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており適用した割引率は6.0%です。

・業務外固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しております。

（30年度注記表）

Ⅳ　金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券で、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、債券及び受益証券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行なっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が68,938千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（30年度注記表）

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.　金融商品の時価に関する事項

⑴　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⑶に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	104,279,444	104,266,428	△13,016
有　価　証　券			
その他有価証券	6,735,090	6,735,090	—
貸　出　金（※1）	15,316,901		
貸倒引当金（※2）	△83,704		
貸倒引当金控除後	15,227,062	16,111,926	884,864
経済事業未収金	419,010		
貸倒引当金（※3）	△6,135		
貸倒引当金控除後	412,874	412,874	—
資　産　計	126,654,470	127,526,318	871,848
貯　　金	126,124,394	126,133,940	9,545
借　入　金	154,812	154,543	△268
負　債　計	126,279,207	126,288,484	9,276

（※1）貸出金には、貸借対照表計上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金33,877千円を含めています。
（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（※3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価格によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額　（単位:千円）
外部出資（※）	3,373,486
合　　計	3,373,486

（※）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　　金	104,279,444					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	200,000	400,000	200,000	1,900,000	3,724,360
貸出金（※1,2,3）	1,472,260	997,255	895,413	827,717	761,563	10,241,724
合　　計	105,851,704	1,197,255	1,295,413	1,027,717	2,661,563	13,966,084

（※1）貸出金のうち、当座貸越192,440千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等87,091千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金には、分割実行案件の未実行額が含まれています。

（※4）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（※1）	110,771,965	5,718,300	8,917,572	437,232	224,433	54,890
借入金	24,191	25,891	25,414	22,142	20,120	37,054
合　　計	110,796,156	5,744,191	8,942,986	459,374	244,553	91,944

（※1）　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

（30年度注記表）

Ⅴ　有価証券に関する注記

1.　有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

（1）　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,117,850	2,002,155	115,694
	地方債	1,448,890	1,399,617	49,272
	政保債	728,480	699,912	28,567
	金融債	0	0	0
	社債	515,510	500,000	15,510
	小計	4,810,730	4,601,684	209,045
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	0	0	0
	公社債投信	1,924,360	2,000,000	△75,640
	小計	1,924,360	2,000,000	△75,640
合計		6,735,090	6,601,684	133,405

（※）なお、上記評価差額から繰延税金負債36,913千円を差し引いた額96,492千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2.　当年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,270,445千円	64,846千円	―
合計	1,270,445千円	64,846千円	―

Ⅵ　退職給付に関する注記

1.　退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2.　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,076,449千円
退職給付費用	67,398千円
退職給付の支払額	△193,135千円
期末における退職給付引当金	950,713千円

3.　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,473,050千円
特定退職共済制度	△522,337千円
未積立退職給付債務	950,713千円
退職給付引当金	950,713千円

4.　退職給付に関する損益

簡便法で算定した退職給付費用	67,398千円

※特定退職共済制度への拠出金38,764千円は、福利厚生費で処理しています。

5．農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,994千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、274,063千円となっています。

Ⅶ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	10,145千円
債権直接償却超過額	207,893千円
賞与引当金超過額	3,072千円
役員退職慰労引当金超過額	6,395千円
退職給付引当金超過額	263,053千円
減価償却の償却超過額	58,775千円
減損損失土地否認額	45,697千円
資産除去債務	12,541千円
未収貸付金利息否認額	6,254千円
その他	3,461千円
繰延税金資産小計	617,295千円
評価性引当額	△517,871千円
繰延税金資産合計（A）	99,423千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△354千円
その他有価証券評価差額金	△36,913千円
繰延税金負債合計（B）	△37,268千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	62,155千円

⑵　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金にされない項目	0.14%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.56%
住民税等均等割額	1.55%
評価性引当金の増減	△10.72%
その他	△1.47%
税効果適用後の法人税負担率	17.28%

Ⅷ　その他の注記

1．資産除去債務に係る注記

当組合の償却資産の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート瓦に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は1～23年、割引率は1％を採用しています。

（30年度注記表）

当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	45,190千円
資産除去債務の履行時期の見積もりによる増加	0千円
時の経過による調整額	136千円
期末残高	45,326千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等の一部は、土地所有者との不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去を想定できないものや移転が行われる予定がないものについては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができないため当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

元年度注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

⑴　時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

⑵　時価のないもの：移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準および評価方法

⑴　購　　買　　品　　移動平均法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵　販売品（買取米）　　先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

4．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は687,164千円です。

⑵　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（元年度注記表）

⑷　役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
⑸　災害損失引当金
令和元年9月に発生した台風15号及び10月に発生した台風19号等に伴う施設の修繕等の支出に備えるため、その見積額を災害損失引当金として計上しております。
（追加情報）
令和元年9月に発生した台風15号及び10月に発生した台風19号等により、当JAの施設に対して広範囲に損害が発生しました。損益計算書において、当該施設の修繕等に係る支出を「災害による損失」で計上するとともに、修繕に係る見積額を「災害損失引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6．記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

Ⅱ　表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

直売所事業の表示方法
前事業年度まで利用事業収益・費用に含めて表示していた「直売所事業収益」（前事業年度177,452千円）および「直売所事業費用」（前事業年度168,949千円）は金額的重要性が増したため、区分掲記しています。

貸借対照表の表示方法
前事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より2共済事業資産⑴その他の共済事業資産に含めて表示しています。
なお、共済貸付金の残高は、前事業年度は41,295千円、当事業年度は50千円です。

Ⅲ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 1,791,174千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地	135,393千円	建物	1,220,912千円	構築物	28,025千円
器具備品	13,913千円	機械装置	391,263千円	無形固定資産	1,666千円

2．担保に供している資産
定期預金15,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供しています。

3．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事・監事に対する金銭債権の総額　126,951千円
理事・監事に対する金銭債務はありません。

4．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち破綻先債権額は7,339千円、延滞債権額は174,628千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令

（元年度注記表）

（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、181,967千円です。

なお、上記に揚げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．劣後特約貸付金の金額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金658,000千円が含まれています。

６．「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

⑴　再評価を行った年月日　平成11年12月31日

⑵　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額は700,392千円

⑶　同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅳ　損益計算書に関する注記

１．減損会計に関する注記

⑴　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用固定資産については支所及び事業所ごとに、また業務外固定資産（遊休資産、賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、セレモニーセンター施設、書類保管施設（旧福祉センター）、災害備蓄施設及び大型選果場グリーン・ウェーブ、ネギ出荷調製施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
旧本納給油所	遊休資産	土地等	遊休資産

⑵　減損損失の認識に至った経緯

旧本納給油所は遊休資産となり、処分対象資産であることから回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

⑶　減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳　（単位：千円）

資産グループ	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額	
旧本納給油所	11,218	建物469	構築物126
		器具備品6	土地10,616

（元年度注記表）

⑷　回収可能価額の算定方法

・業務外固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しております。

2.　災害損失に関する注記

令和元年9月に発生した台風15号及び10月に発生した台風19号等による損失計上額及びその他特別損失の内訳は次のとおりです。

災害による損失

災害資産の原状回復費用	3,772千円
その他の費用	223千円
合　計	3,996千円

その他の特別損失

一般廃棄物処理代	2,002千円
施設解体費用	4,434千円
その他	3,087千円
合　計	9,524千円

3.　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅴ　金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券で、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

借入金は、農業基盤整備・就農支援の転貸資金として、日本政策金融公庫、千葉県からの借入金です。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行なっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

（元年度注記表）

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が468,167千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.　金融商品の時価に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	102,212,202	102,212,695	492
有　価　証　券			
その他有価証券	6,700,330	6,700,330	—
貸　出　金(※1)	16,362,848		
貸倒引当金(※2)	△28,592		
貸倒引当金控除後	16,334,255	17,144,717	810,461
経済事業未収金	359,770		
貸倒引当金(※3)	△12,106		
貸倒引当金控除後	347,663	347,663	—
資　産　計	125,594,450	126,405,405	810,954
貯　　金	125,999,752	126,013,284	13,531
借　入　金	130,199	129,958	△240
負　債　計	126,129,952	126,143,242	13,290

（※1）貸出金には、貸借対照表計上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金27,668千円を含めています。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（元年度注記表）

⑵　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価格によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Liborスワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Liborスワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額　（単位:千円）
外部出資（※）	4,463,486
合　　計	4,463,486

（※）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（元年度注記表）

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	102,212,202					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	400,000	200,000	1,900,000	1,000,000	2,800,000
貸出金（※1,2）	1,335,047	1,065,526	997,178	924,113	818,641	11,119,682
経済事業未収金（※3）	347,663					
合計	104,094,912	1,465,526	1,197,178	2,824,113	1,818,641	13,919,682

（※1）貸出金のうち、当座貸越171,975千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等74,990千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（※1）	109,993,634	8,772,707	6,584,330	241,436	353,393	54,250
借入金	25,953	25,477	22,206	20,186	16,169	20,208
合計	110,019,587	8,798,184	6,606,536	261,622	369,562	74,458

（※1） 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 （単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	4,129,920	4,004,765	125,154
	地方債	1,338,640	1,299,702	38,937
	政保債	721,910	699,931	21,978
	金融債	—	—	—
	社債	509,860	500,000	9,860
	小計	6,700,330	6,504,398	195,931
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	—	—	—
	受益証券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,700,330	6,504,398	195,931

（※）なお、上記評価差額から繰延税金負債54,194千円を差し引いた額141,736千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却又は解約したその他有価証券

債権	売却額（解約額）	売却益（配当金）	売却損
国債	518,381千円	14,894千円	—
受益証券	2,034,060千円	34,060千円	—
合計	2,552,441千円	48,954千円	—

（元年度注記表）

Ⅶ　退職給付に関する注記

1．退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	950,713千円
退職給付費用	4,684千円
退職給付の支払額	△124,036千円
期末における退職給付引当金	831,360千円

3．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,341,316千円
特定退職共済制度	△509,955千円
未積立退職給付債務	831,360千円
退職給付引当金	831,360千円

4．退職給付に関する損益

簡便法で算定した退職給付費用	4,684千円

※特定退職共済制度への拠出金44,585千円は、福利厚生費で処理しています。

5．農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,085千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、256,748千円となっています。

（元年度注記表）

Ⅷ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	9,244千円
債権直接償却超過額	193,376千円
賞与引当金超過額	3,018千円
役員退職慰労引当金超過額	2,712千円
退職給付引当金超過額	229,954千円
減価償却の償却超過額	54,118千円
減損損失土地否認額	48,617千円
資産除去債務	17,545千円
未収貸付金利息否認額	5,754千円
その他	14,444千円
繰延税金資産小計	578,788千円
評価性引当額	△404,664千円
繰延税金資産合計(A)	174,123千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△5,085千円
その他有価証券評価差額金	△54,194千円
繰延税金負債合計(B)	△59,279千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	114,844千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金にされない項目	0.31%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△5.42%
住民税等均等割額	2.61%
評価性引当金の増減	△61.95%
税率変更に伴う影響額	0.02%
その他	1.09%
税効果適用後の法人税負担率	△35.68%

（3）税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「特別法人税事業税及び特別法人事業譲渡税に関する法律」が令和元年10月1日に施行されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の27.67%から27.66%に変更されましたが、その影響は軽微です。

（元年度注記表）

Ⅸ　その他の注記

1.　資産除去債務に係る注記

当組合の償却資産の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート瓦に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は1～23年、割引率は1％を採用しています。

当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	45,326千円
資産除去債務の履行時期の見積もりによる増加	17,824千円
時の経過による調整額	280千円
期末残高	63,431千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等の一部は、土地所有者との不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去を想定できないものや移転が行われる予定がないものについては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができないため当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

2.　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	7,904	100,947	108,851

5. 剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	平成30年度	令和元年度
1. 当期未処分剰余金	900,248	921,837
2. 剰余金処分額	225,955	307,760
⑴利益準備金	80,000	80,000
⑵任意積立金	120,000	200,000
施設整備積立金	20,000	30,000
直販米穀事故対策積立金	20,000	30,000
老朽化施設解体準備積立金	20,000	80,000
経営基盤強化積立金	30,000	30,000
農業振興積立金	30,000	30,000
⑶出資配当金	25,955	27,760
普通出資に対する配当金	25,955	27,760
3. 次期繰越剰余金	674,293	614,076

(注) 1. 出資配当金は年1.3%の割合です。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額18,000千円が含まれています。
4. 老朽化施設解体準備積立金の積立目標額は、150,000千円から300,000千円に変更しています。

＜別表＞

（単位：千円）

種　　類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期末残高
施設整備積立金	既存施設改修整備のため。	300,000	毎期減価償却資産の期末取得価格の100分の0.5相当額以内	改修整備で相当額の支出を要したとき。	200,000
残留農薬事故対策及び販売流通積立金	・食品衛生法・農薬取締法等に抵触した場合、補填、回収の費用に充てるため。 ・販売流通に関連する調査、営業の費用及び、万一の事故発生にて販売代金回収に充てるため。	50,000	回収費用、廃棄費用、検査費用、補填費用等の想定される費用。 平成27年度まで、毎期1,000万円を積立	・食品衛生法・農薬取締法等に抵触し、補填、回収等を行ったとき。 ・販売流通に関連する調査、営業の費用及び、万一の事故等において販売代金の補填を行ったとき。	50,000
直販米穀事故対策積立金	米穀で、食品衛生法の基準を超過した成分・異物・異品種混入・その他、回収・廃棄処分等により販売できなかった事案や相場下落による買取米穀リスクなど事故が発生した場合の費用等を補填する目的とする。	150,000	事故により発生する損害補填費用を積立てる	事故等により発生した損害補填費用の支出を要したとき、相当額を取り崩す。 但し、その他の制度により補填された場合は、その額を控除して取り崩す。	70,000
老朽化施設解体準備積立金	計画的に老朽化施設を解体撤去するため。	300,000	老朽化施設を解体撤去するために積立てる	解体・撤去等で相当額の支出を要したとき。	70,000
経営基盤強化積立金	経営改善、機能強化及び経営リスクに備える事を目的として積み立てる。	500,000	毎事業年度の当期剰余金の100分の20の範囲内	経営改善、機能強化及び経営リスクに係る支出を要したとき。	300,600
農業振興積立金	JA自己改革における「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」を実現するため。	300,000	毎事業年度の当期剰余金の100分の20の範囲内	JA自己改革の取り組みにおいて多額の支出を要したとき。	80,000

6. 部門別損益計算書（平成30年度）

（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	8,485,823	1,088,028	625,085	5,627,683	1,141,383	3,642	
事業費用②	6,160,011	161,538	32,156	4,986,469	953,587	26,258	
事業総利益③(①−②)	2,325,812	926,489	592,929	641,213	187,795	△22,615	
事業管理費④	2,061,338	762,585	383,342	581,838	252,780	80,791	
（うち減価償却費⑤）	(137,332)	(40,220)	(16,726)	(63,178)	(14,733)	(2,473)	
（うち人件費⑤'）	(1,522,218)	(498,100)	(320,525)	(432,862)	(200,236)	(70,497)	
うち共通管理費⑥		264,521	104,391	157,404	78,533	13,938	△618,790
（うち減価償却費⑦）		(23,890)	(9,428)	(14,216)	(7,092)	(1,258)	(△55,886)
（うち人件費⑦'）		(135,961)	(53,656)	(80,904)	(40,365)	(7,164)	(△318,052)
事業利益⑧(③−④)	264,473	163,904	209,586	59,375	△64,985	△103,406	
事業外収益⑨	101,418	51,600	15,450	22,220	10,516	1,630	
うち共通分⑩		30,934	12,208	18,407	9,184	1,630	△72,365
事業外費用⑪	13,974	5,973	2,357	3,554	1,773	314	
うち共通分⑫		5,973	2,357	3,554	1,773	314	△13,974
経常利益⑬(⑧+⑨−⑪)	351,917	209,530	222,678	78,041	△56,242	△102,091	
特別利益⑭	10,257	4,384	1,730	2,609	1,301	231	
うち共通分⑮		4,384	1,730	2,609	1,301	231	△10,257
特別損失⑯	55,392	23,226	9,166	14,856	6,918	1,223	
うち共通分⑰		23,226	9,166	13,821	6,895	1,223	△54,334
税引前当期利益⑱(⑬+⑭−⑯)	306,782	190,688	215,243	65,794	△61,859	△103,084	
営農指導事業分配賦額⑲		32,584	25,667	27,709	17,123	△103,084	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱−⑲)	306,782	158,104	189,576	38,084	△78,983		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
（1）共通管理費等
（2）営農指導事業

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	42.75	16.87	25.44	12.69	2.25	100.00
営農指導事業	31.61	24.90	26.88	16.61		100.00

部門別損益計算書（令和元年度）

（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,957,951	914,973	603,509	5,473,804	963,398	2,265	
事業費用②	5,829,629	102,432	27,518	4,961,753	713,486	24,436	
事業総利益③（①－②）	2,128,321	812,540	575,990	512,051	249,909	△22,171	
事業管理費④	1,998,495	713,846	382,289	592,345	233,160	76,853	
（うち減価償却費⑤）	(136,026)	(27,762)	(12,321)	(80,240)	(13,731)	(1,970)	
（うち人件費⑤'）	(1,460,064)	(464,289)	(322,465)	(422,140)	(182,401)	(68,767)	
うち共通管理費⑥		228,574	103,893	153,238	74,698	12,502	△572,908
（うち減価償却費⑦）		(4,676)	(2,125)	(3,134)	(1,528)	(255)	(△11,720)
（うち人件費⑦'）		(131,000)	(59,543)	(87,824)	(42,811)	(7,165)	(△328,346)
事業利益⑧（③－④）	129,826	98,694	193,701	△80,294	16,749	△99,024	
事業外収益⑨	139,241	57,042	28,494	34,246	16,866	2,589	
うち共通分⑩		47,349	21,521	31,743	15,473	2,589	△118,678
事業外費用⑪	7,237	2,961	1,289	1,903	927	155	
うち共通分⑫		2,961	1,289	1,902	927	155	△7,237
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	261,829	152,775	220,906	△47,950	32,688	△96,589	
特別利益⑭	13,160	5,250	2,386	3,519	1,715	287	
うち共通分⑮		5,250	2,386	3,519	1,715	287	△13,160
特別損失⑯	92,544	35,338	16,062	27,661	11,548	1,932	
うち共通分⑰		35,338	16,062	23,691	11,548	1,932	△88,575
税引前当期利益⑱（⑬＋⑭－⑯）	182,444	122,686	207,230	△72,091	22,855	△98,235	
営農指導事業分配賦額⑲		29,581	25,351	25,072	18,230	△98,235	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	182,444	93,105	181,878	△97,163	4,624		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
　（1）共通管理費等
　（2）営農指導事業

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39.90	18.13	26.75	13.04	2.18	100.00
営農指導事業	30.11	25.81	25.52	18.56		100.00

7.財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

1　私は、当JAの平成31年1月1日から令和元年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認をおこなうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

⑴業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

⑵業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

⑶重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年4月24日
長 生 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長　河野　豊

Ⅱ　損益の状況

1. 最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円・口・人・％）

項　　目	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
経常収益（事業収益）	8,164,791	7,638,767	8,433,929	8,485,823	7,957,951
信用事業収益	1,113,877	1,214,971	1,124,322	1,088,028	914,973
共済事業収益	559,108	592,565	636,389	625,085	603,509
農業関連事業収益	5,293,983	4,673,642	5,422,271	5,627,683	5,473,804
その他事業収益	1,197,821	1,157,587	1,250,946	1,145,025	965,663
経常利益	324,663	390,199	462,054	351,917	261,829
当期剰余金	262,096	347,173	311,660	253,756	247,543
出資金	1,840,221	1,879,533	1,962,314	2,072,579	2,235,501
（出資口数）	(1,840,221)	(1,879,533)	(1,962,314)	(2,072,579)	(2,235,501)
純資産額	5,100,720	5,475,863	5,772,076	6,070,295	6,508,552
総資産額	135,358,732	135,243,466	142,652,196	136,023,675	136,182,703
貯金等残高	126,373,880	126,037,991	132,900,224	126,124,394	125,999,752
貸出金残高	15,293,942	15,033,901	14,755,251	15,283,023	16,335,179
有価証券残高	11,880,459	12,204,621	9,194,750	6,735,090	6,700,330
剰余金配当金額	18,021	18,431	24,663	25,955	27,760
出資配当額	18,021	18,431	24,663	25,955	27,760
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数（嘱託含む）	247	244	238	227	217
単体自己資本比率	11.57	11.55	11.26	11.98	11.21

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いはおこなっていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

（単位：千円・％）

項　　目	30 年 度	元 年 度	増　　減
資金運用収支	910,241	824,703	△85,538
役務取引等収支	23,589	29,423	5,834
その他信用事業収支	△7,342	△41,586	△34,244
信用事業粗利益	926,489	812,540	△113,949
（信用事業粗利益率）	(0.70)	(0.65)	(△0.05)
事業粗利益	2,325,812	2,128,321	△197,490
（事業粗利益率）	(1.54)	(1.53)	(△0.01)

3. 資金運用収支の内訳

（単位：千円・％）

項　　目	30 年 度			元 年 度		
	平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定	130,584,348	908,053	0.69	123,895,132	851,973	0.64
うち預金	107,961,177	618,390	0.57	102,447,770	507,884	0.49
うち有価証券	7,683,749	57,960	0.75	5,723,262	77,062	1.34
うち貸出金	14,939,421	231,703	1.55	15,724,098	220,130	1.40
資金調達勘定	131,297,651	66,865	0.05	129,095,930	27,234	0.02
うち貯金･定期積金	131,122,746	64,659	0.04	124,946,421	21,510	0.01
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	174,905	2,205	1.26	149,508	1,847	1.23
総資金利ざや	—	—	0.06	—	—	0.05

（注）1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	30 年 度 増 減 額	元 年 度 増 減 額
受取利息	3,246	△102,609
うち預金	23,469	△110,505
うち有価証券	△13,193	19,102
うち貸出金	△7,030	△11,206
支払利息	5,599	△43,506
うち貯金・定期積金	5,962	△43,149
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△362	△357
差引	△2,353	△59,675

（注）1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高　（単位：百万円・%）

種　類	30 年 度	元 年 度	増　減
流動性貯金	53,843 (41.0)	56,523 (45.2)	2,680
定期性貯金	76,909 (58.6)	68,092 (54.5)	△8,817
その他の貯金	370 (0.3)	169 (0.1)	△201
計	131,122 (100.0)	124,946 (100.0)	△8,176
譲渡性貯金	— (—)	— (－)	—
合　計	131,122 (100.0)	124,946 (100.0)	△8,176

（注）1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3.（ ）内は構成比です。

②定期貯金残高　（単位：百万円・%）

種　類	30 年 度	元 年 度	増　減
定期貯金	69,512 (100.0)	66,039 (100.0)	△3,472
うち固定金利定期	69,434 (99.8)	65,970 (99.8)	△3,463
うち変動金利定期	78 (0.1)	69 (0.1)	△8

（注）1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3.（ ）内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高　（単位：百万円）

種　類	30 年 度	元 年 度	増　減
手形貸付	28	30	2
証書貸付	13,613	14,670	1,057
当座貸越	197	220	23
割引手形	—	—	—
合　計	13,839	14,920	1,081

②貸出金の金利条件別内訳残高　（単位：百万円・%）

種　類	30 年 度	元 年 度	増　減
固定金利貸出	7,306 (47.80)	7,086 (43.38)	△220
変動金利貸出	6,821 (44.63)	8,183 (50.09)	1,362
そ の 他	1,156 (7.56)	1,066 (6.52)	△90
合　計	15,283 (100.0)	16,335 (100.0)	1,052

（注）（ ）内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高　（単位：百万円）

種　類	30 年 度	元 年 度	増　減
貯金・定期積金等	190	152	△38
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	10	14	△4
小　計	200	167	△33
農業信用基金協会保証	7,154	7,617	463
その他保証	2,277	3,562	1,285
小　計	9,431	11,179	1,748
信　用	5,652	5,156	△496
合　計	15,283	16,335	1,052

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円・％）

種類	30年度	元年度	増減
設備資金	11,670 (76.36)	13,045 (79.86)	1,375
運転資金	3,613 (23.64)	3,290 (20.14)	△323
合計	15,283 (100.00)	16,335 (100.00)	1,052

（注）（　）内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

（単位：百万円・％）

種類	30年度	元年度	増減
農業	1,515 (9.92)	1,415 (8.66)	△100
林業	0 (—)	24 (0.14)	24
水産業	20 (0.14)	20 (0.12)	0
製造業	537 (3.52)	544 (3.33)	7
鉱業	5 (0.04)	4 (0.02)	△1
建設・不動産業	565 (3.70)	624 (3.82)	59
電気・ガス・熱供給水道業	90 (0.59)	84 (0.51)	△6
運輸・通信業	397 (2.60)	377 (2.30)	△20
金融・保険業	1,320 (8.64)	855 (5.23)	△465
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,315 (8.61)	1,386 (8.48)	71
地方公共団体	3,231 (21.15)	3,960 (24.24)	729
非営利法人	— (—)	— (—)	—
その他	6,279 (41.09)	7,035 (43.06)	756
合計	15,283 (100.00)	16,335 (100.00)	1,052

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：百万円）

種類	30年度	元年度	増減
穀作	109	121	12
野菜・園芸	103	97	△6
果樹・樹園農業	19	33	14
養豚・肉牛・酪農	9	6	△3
その他農業	635	638	3
合計	877	898	11

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	30 年 度	元 年 度	増　　減
プ ロ パ ー 資 金	14,913	16,014	1,101
農 業 制 度 資 金	370	321	△49
農 業 近 代 化 資 金	216	192	△24
そ の 他 制 度 資 金	154	129	△25
合　　計	15,283	16,335	1,052

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	30 年 度	元 年 度	増　　減
日本政策金融公庫資金	124	103	△21
そ の 他	29	25	△4
合　　計	153	128	△25

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　　分	30 年 度	元 年 度	増　　減
破 綻 先 債 権 額	8	7	△1
延 滞 債 権 額	166	174	8
3ヵ月以上延滞債権額	―	―	―
貸出条件緩和債権額	―	―	―
合　　計	174	181	7

（注）1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3. 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況　（単位：百万円・％）

債権区分	30 年 度	元 年 度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	91	75
危険債権	81	106
要管理債権	―	0
小計（A）	172	181
保全額（合計）（B）	172	173
担保	122	134
保証	14	14
引当	36	33
保全率（B/A）	100	100
正常債権	15,141	13,270
合計	15,314	13,451

（注）　上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権
　3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権
　上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：百万円）

区分	30 年 度					元 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52	53	－	52	53	53	7	－	53	7
個別貸倒引当金	47	56	1	46	36	36	33	5	31	33
合計	100	89	1	99	89	89	40	5	84	40

⑫貸出金償却の額　（単位：百万円）

項目	30 年 度	元 年 度
貸出金償却額	1	5

⑶内国為替取扱実績

（単位：件・千円）

種類		30年度		元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	97,491	126,392	102,347	131,333
	金額	44,175,434	52,632,269	46,149,239	57,007,038
代金取立為替	件数	1	1	—	—
	金額	7,990	4,209	—	—
雑為替	件数	6,587	4,670	6,615	4,681
	金額	1,097,151	915,051	1,076,503	777,028
合計	件数	104,079	131,063	108,962	136,014
	金額	45,280,577	53,551,530	47,225,743	57,784,067

⑷有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	30年度	元年度	増減
国債	2,728	2,253	△475
地方債	1,399	1,320	△79
政府保証債	699	699	0
金融債	326	—	△326
短期社債	—	—	—
社債	529	500	△29
株式	—	—	—
公社債投資信託	2,000	958	△1,042
その他の証券	—	—	—
合計	7,683	5,730	△1,951

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高　（単位：百万円）

種　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
平成30年度								
国　債	0	308	624	313	0	872	0	2,117
地方債	100	0	1,037	311	0	0	0	1,448
政府保証債	0	0	520	208	0	0	0	728
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	―	―	―	―	―	―	―	―
社　債	0	308	0	207	0	0	0	515
株　式	―	―	―	―	―	―	―	―
その他の証券	0	0	0	0	1,924	0	0	1,924
令和元年度								
国　債	100	409	722	0	0	2,897	0	4,129
地方債	0	0	1,338	0	0	0	0	1,338
政府保証債	―	―	721	―	―	―	―	721
金融債	―	―	―	―	―	―	―	―
短期社債	―	―	―	―	―	―	―	―
社　債	100	203	205	0	0	0	0	509
株　式	―	―	―	―	―	―	―	―
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】 （単位：千円）

	種　類	30 年 度			元 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株　式	—	—	—	—	—	—
	債　券	—	—	—	—	—	—
	国　債	2,117,850	2,002,155	115,694	4,129,920	4,004,765	125,154
	地方債	1,448,890	1,399,617	49,272	1,338,640	1,299,702	38,937
	政府保	728,480	699,912	28,567	721,910	699,931	21,978
	金融債	0	0	0	—	—	—
	社　債	515,510	500,000	15,510	509,860	500,000	9,860
	小　計	4,810,730	4,601,684	209,045	6,700,330	6,504,398	195,931
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株　式	—	—	—	—	—	—
	債　券	—	—	—	—	—	—
	国　債	0	0	0	—	—	—
	政府保	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社　債	—	—	—	—	—	—
	公社債投信	1,924,360	2,000,000	△75,640	—	—	—
	小　計	1,924,360	2,000,000	△75,640	—	—	—
合　計		6,735,090	6,601,684	133,405	6,700,330	6,504,398	195,931

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種類		30年度		元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	226,908	11,211,968	201,668	10,597,354
	定期生命共済	—	9,770	2,140	10,410
	養老生命共済	59,272	3,119,349	58,387	2,734,845
	うちこども共済	30,170	1,082,079	27,460	1,039,309
	医療共済	3,850	201,500	4,900	190,245
	がん共済	—	11,200	—	10,800
	定期医療共済	—	105,710	—	96,940
	介護共済	14,586	113,546	18,190	126,476
	年金共済	—	2,140	—	2,140
建物更生共済		3,906,642	20,899,030	3,278,002	21,531,083
合計		4,211,259	35,674,215	3,563,288	35,300,295

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2)医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	138	2,897	126	2,944
がん共済	24	290	33	318
定期医療共済	—	164	—	153
合計	163	3,352	160	3,416

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3)介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	23,885	186,951	23,504	198,880
生活障害共済(一時金型)	8,600	8,600	8,410	17,010
生活障害共済(定期年金型)	510	510	1,960	2,470

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	19,802	107,399	27,101	124,989
年金開始後	—	39,760	—	42,380
合計	19,802	147,159	27,101	167,370

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

⑸短期共済新契約高　（単位：万円）

種類	30年度		元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	1,529,803	1,537	1,414,190	1,455
自動車共済		31,337		31,453
傷害共済	5,570,300	330	5,268,950	319
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	1,200	7	1,200	7
賠償責任共済		70		68
自賠責共済		3,203		3,057
合計		36,487		36,361

（注）1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

⑴買取購買品（生産資材関連）取扱実績　（単位：千円）

種類	30年度		元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	439,604	60,605	432,820	62,839
農薬	289,576	37,392	292,469	43,793
飼料	3,308	423	3,453	439
生産資材	497,933	50,253	511,753	51,347
農業機械	311,892	38,906	351,539	43,447
自動車	148,002	12,162	144,115	11,122
燃料	1,288,482	112,551	1,141,702	112,802
合計	2,978,799	312,295	2,877,853	325,792

⑵受託販売品取扱実績　（単位：千円）

種類	30年度		元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米穀	208,199	6,731	265,424	8,434
麦・豆・雑穀	137,992	5,266	70,162	2,094
野菜	2,339,246	47,379	2,004,233	40,450
果実	405,737	8,212	308,630	6,229
花き	22,241	456	14,895	305
畜産物	111,355	731	73,824	471
合計	3,224,771	68,775	2,737,169	57,983

⑶買取販売品取扱実績　（単位：千円）

項目	30年度	元年度
米穀	2,061,212	2,047,137
合計	2,061,212	2,047,137

⑷直売所事業取扱実績　（単位：千円）

項目		30年度	元年度
収益	GW直売所	159,110	135,455
	ながいき市場	—	104,919
	計	159,110	240,375
費用	GW直売所	151,491	133,226
	ながいき市場	—	124,368
	計	151,491	257,594

⑸保管事業取扱実績　（単位：千円）

項目		30年度	元年度
収益	保管料	34,610	29,137
	荷役料	—	—
	その他	11,741	8,941
	計	46,351	38,078
費用	倉庫材料費	14,773	19,634
	倉庫労務費	8,643	10,397
	その他の費用	6,406	5,807
	計	29,823	35,838

⑹利用事業取扱実績　（単位：千円）

種類	30年度		元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ライスセンター	27,436	8,715	26,896	9,945
水稲育苗	43,575	15,068	46,224	12,800
種子生産	8,151	△3,036	8,792	1,444
グリーンウェーブ	201,028	39,774	187,847	24,712
野菜育苗	69,366	9,026	68,050	8,737
長ネギ調製	13,151	△3,368	10,200	△3,054
長ネギ結束	9,775	3,346	6,234	1,823
玉葱機械選	3,703	△328	9,028	772
リース	14,126	13,756	12,625	12,251
合計	390,315	82,953	375,899	69,430

4. 生活その他事業取扱実績

⑴買取購買品（生活資材関連）取扱実績　（単位：千円）

種類	30年度		元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食品	107,533	16,732	101,053	15,622
生活資材	173,178	16,453	170,376	16,393
LPガス	45,086	15,766	40,806	8,419
セレモニー	355,620	83,108	463,649	106,227
合計	681,419	132,061	775,886	146,663

⑵介護事業取扱実績　（単位：千円）

項目		30年度	元年度
収益	訪問介護収益	24,760	17,065
	居宅介護支援収益	1,123	—
	介護認定調査収益	—	—
	その他	83	—
	計	25,966	17,065
費用	介護労務費	21,371	11,751
	介護消耗備品費	810	702
	介護雑費	1,300	685
	その他	—	—
	計	23,481	13,139

5. 指導事業

（単位：千円）

項目		30年度	元年度
収入	助成金	1,316	240
	農政活動資金	1,423	1,365
	実費収入	2,928	2,409
	計	5,668	4,014
支出	営農改善	6,038	7,052
	生活指導	2,734	2,353
	農政活動	1,467	1,411
	組織強化	6,871	6,750
	教育情報	13,301	10,642
	計	30,412	28,209

Ⅳ　経営諸指標

1. 利益率

（単位：%）

項目	30年度	元年度	増減
総資産経常利益率	0.24	0.18	△0.06
資本経常利益率	6.24	4.33	△1.91
総資産当期純利益率	0.17	0.17	0
資本当期純利益率	4.50	4.09	△0.41

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：%）

区分		30年度	元年度	増減
貯貸率	期末	12.11	12.96	0.85
	期中平均	11.39	12.58	1.19
貯証率	期末	5.34	5.31	△0.03
	期中平均	5.85	4.58	△1.27

（注）1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. その他経営諸指標

（単位：千円）

項目		30年度	元年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	578,552	608,694
	一店舗当たり貯金残高	12,612,439	12,599,975
	一職員当たり貸出金残高	70,105	78,913
	一店舗当たり貸出金残高	1,698,113	1,815,019
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	1,636,431	1,705,328
	一店舗当たり長期共済保有高	35,674,215	35,300,295
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	16,789	17,650
	一店舗当たり購買品取扱高	366,021	365,373
	一職員当たり販売品取扱高	25,035	25,156

（注）職員一人当たりの残高：平成30年218人、令和元年207人で算出しています。
一店舗当たりの残高（平成30年度、令和元年度共に、店舗数に変更はありません）

貯金残高……10店舗で算出しています。（本所を含む）
貸出金残高…… 9店舗で算出しています。（本店を含む）
長期共済保有高……10店舗で算出しています。（本所を含む）
購買品供給高……10店舗で算出しています。（本所を含む）

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円・％）

項　　目		当期末	前期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目	(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		5,005,281	4,619,553	
うち、出資金及び資本準備金の額		2,335,501	2,072,691	
うち、再評価積立金の額		0	0	
うち、利益剰余金の額		2,803,478	2,581,890	
うち、外部流出予定額　（△）		27,760	25,955	
うち、上記以外に該当するものの額		△6,050	△9,073	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		7,277	53,172	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		7,277	53,172	
うち、適格引当金コア資本算入額		0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0	0	
うち、回転出資金の額		0	0	
うち、上記以外に該当するものの額		0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		414,845	497,814	
コア資本にかかる基礎項目の額	(イ)	5,427,404	5,170,540	
コア資本に係る調整項目	(2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		10,662	12,980	3,245
うち、のれんに係るものの額		0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		10,662	12,980	3,245
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		0	0	0
適格引当金不足額		0	0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		0	0	0
前払年金費用の額		0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額		0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		0	0	0
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	10,662	12,980	
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	5,416,741	5,157,559	
リスク・アセット等	(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		44,072,714	38,728,055	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,843,757	△766,904	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）			3,245	
うち、繰延税金資産			0	
うち、前払年金費用			0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		0	2,613,907	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		1,843,757	1,843,757	
うち、上記以外に該当するものの額		0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		4,233,636	4,312,389	
信用リスク・アセット調整額		0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0	0	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	48,306,351	43,040,444	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）		11.21	11.98	

（注）1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
2．当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳　（単位：千円）

信用リスク・アセット	30年度			元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	536,586	0	0	684,550	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,924,122	0	0	4,008,387	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	4,642,201	0	0	4,518,744	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	701,362	0	0	701,381	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	105,356,824	21,071,364	842,854	102,749,692	20,549,938	821,997
法人等向け	233,046	229,625	9,185	204,393	201,686	8,067
中小企業等向け及び個人向け	775,897	435,771	17,430	1,102,411	708,643	28,345
抵当権付住宅ローン	286,961	98,309	3,932	217,407	75,282	3,011
不動産取得等事業向け	33,988	33,988	1,359	30,312	30,312	1,212
三月以上延滞等	880,980	1,199,956	47,998	815,732	1,136,890	45,475
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	7,162,026	704,086	28,163	763,494	751,739	30,069
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	41,295	0	0	50,000	0	0
出資等	319,153	319,153	12,766	319,153	319,153	12,766
（うち出資等のエクスポージャー）	(319,153)	(319,153)	(12,766)	(319,153)	(319,153)	(12,766)
（うち重要な出資のエクスポージャー）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
上記以外	2,424,413	2,422,757	96,910	3,253,565	3,253,491	130,139
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	0	0	17,835	44,589	1,783
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	134,048,324	38,728,055	1,549,122	134,190,887	44,072,714	1,762,908
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	134,048,324	38,728,055	1,549,122	134,190,887	44,072,714	1,762,908

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	4,312,389	172,495	4,233,636	169,345

所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	43,040,444	1,721,617	48,306,351	1,932,254

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適　格　格　付　機　関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高　（単位：百万円）

		30年度					元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		134,048	15,949	4,611	—	873	134,190	16,951	6,514	—	815
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		134,048	15,949	4,611	—	873	134,190	16,951	6,514	—	815
法人	農業	387	250	—	—	—	370	233	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	109,700	1,114	501	—	—	107,736	664	501	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3	—	—	—	—	3	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	6,648	3,240	4,109	—	—	4,008	—	4,008	—	—
	上記以外	2,704	12	—	—	—	5,228	3,222	2,004	—	—
個人		10,750	10,557	—	—	—	12,229	12,060	—	—	232
その他		3,853	774	—	—	—	84	84	—	—	—
業種別残高計		134,048	15,949	4,611	—	—	134,190	16,951	6,514	—	—
1年以下		104,704	241	100	—		102,587	100	100	—	
1年超3年以下		1,038	433	601	—		1,003	401	601	—	
3年超5年以下		2,694	591	2,103	—		3,863	958	2,905	—	
5年超7年以下		2,409	1,407	1,001	—		852	852	—	—	
7年超10年以下		2,880	955	—	—		1,009	1,009	—	—	
10年超		11,099	10,295	804	—		14,465	11,657	2,807	—	
期限の定めのないもの		9,220	2,023	—	—		5,878	1,285	—	—	
残存期間別残高計		134,048	15,949	4,611	—		134,190	16,951	6,514	—	
平均残高計		130,969	15,528	5,674	—		124,644	16,281	4,786	—	

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3.「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：百万円）

区分	30年度					元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52	53	—	52	53	53	7	—	53	7
個別貸倒引当金	47	36	1	46	36	36	33	5	31	33

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額　（単位：百万円）

区分		30年度						元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		47	36	1	46	36		36	33	5	31	33	
国外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		47	36	1	46	36		36	33	4	31	33	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設･不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気･ガス･熱供給･水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸･通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融･保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売･小売･飲食･サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		47	36	1	46	36	48	36	33	5	31	33	45
業種別計		47	36	1	46	36	48	36	33	5	31	33	45

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高（単位：百万円）

		30 年度			元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	—	9,159	9,159	—	9,211	9,211
	リスク・ウエイト２％	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト４％	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10％	—	7,863	7,863	—	8,324	8,324
	リスク・ウエイト20％	—	105,356	105,356	—	102,749	102,749
	リスク・ウエイト35％	—	286	286	—	217	217
	リスク・ウエイト50％	—	7	7	—	—	—
	リスク・ウエイト75％	—	775	775	—	1,102	1,102
	リスク・ウエイト100％	—	8,503	8,503	—	8,905	8,905
	リスク・ウエイト150％	—	711	711	—	696	696
	リスク・ウエイト200％	—	2,449	2,449	—	—	—
	リスク・ウエイト250％	—	792	792	—	4,826	4,826
	その他	—	—	—	—	10	10
リスク・ウエイト1250％		—	—	—	—	—	—
計		—	135,908	135,908	—	136,045	136,045

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　（単位：百万円）

区　分	30 年度			元年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	701	—	—	701	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	26	—	—	19	—	—
抵当権住宅ローン	0	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	27	701	—	19	701	—

（注）1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価　（単位：百万円）

	30 年度		元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	—	—	—	—
非上場	3,373	3,373	4,463	4,463
合　計	3,373	3,373	4,463	4,463

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益　（単位：百万円）

30 年度			元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）　（単位：百万円）

30 年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）　（単位：百万円）

30 年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	30年度	元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項　（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	468		40	
2	下方パラレルシフト	—		—	
3	スティープ化	734		—	
4	フラット化	—		—	
5	短期金利上昇	—		—	
6	短期金利低下	—		—	
7	最大値	734		40	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,417			

【役員等の報酬体系】

１．役員

①　対象役員
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

②　役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について
役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。
なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注１）に対する報酬等	52,284	17,659

（注１）対象役員は、理事30名、監事6名です。（期中に退任した者を含む。）
（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

③　対象役員の報酬等の決定等について

⑴　役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

⑵　役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

２．職員等

⑴　対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注１）対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

（注２）「同等額」は、令和元年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

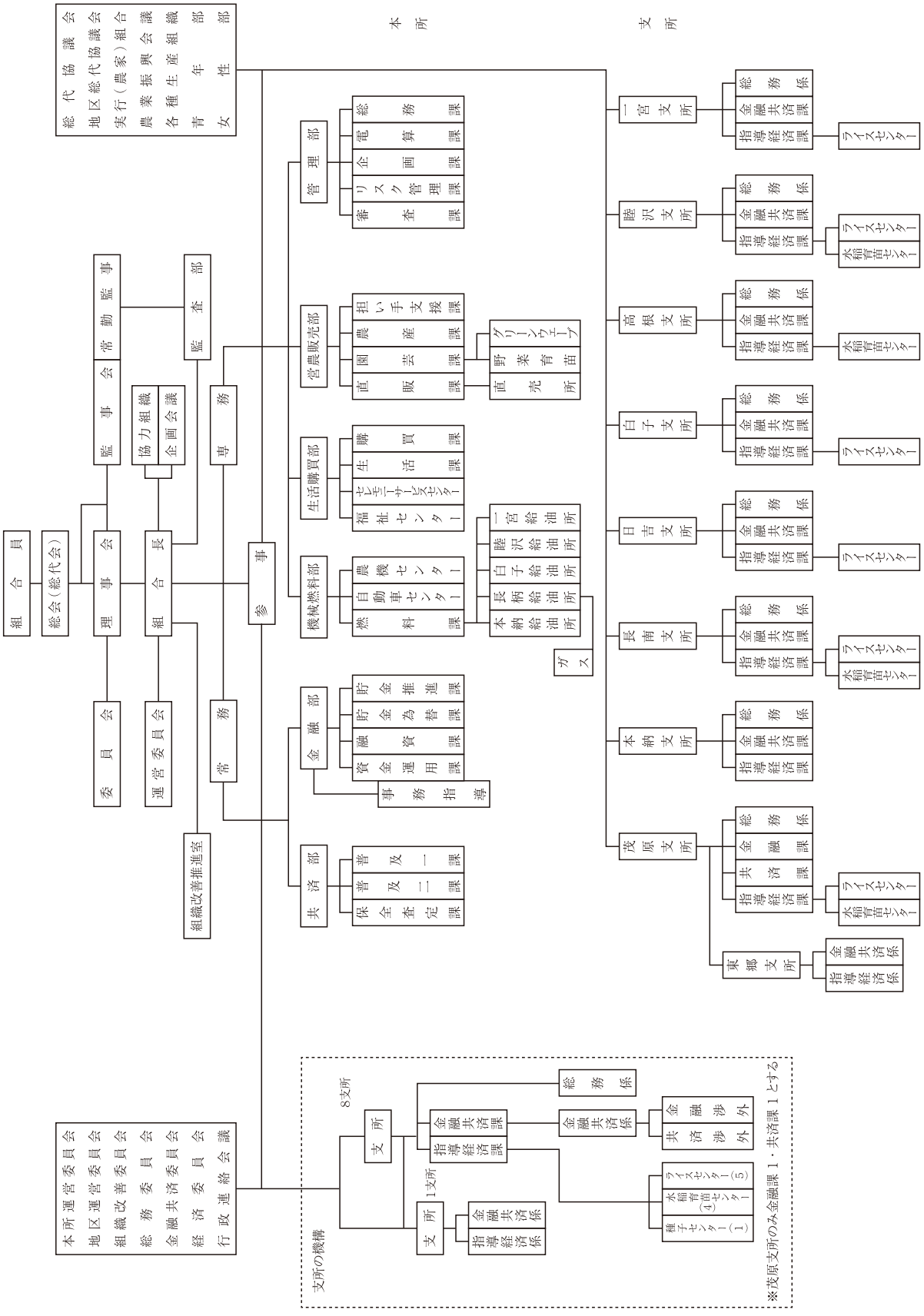
（注３）令和元年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

３．その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JA の概要】

1. 機構図（令和元年12月31日現在）



2. 役員構成（役員一覧）

令和元年12月末現在

役職名	氏　名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	区　分	担当その他
代表理事組合長	河野（こうの）　豊（ゆたか）	常　勤	有	認定農業者	統　括
専務理事	麻生（あそう）　斎（ひとし）	常　勤	無	実践的能力者	総務・経済担当
常務理事	三橋（みつはし）　慶久（よしひさ）	常　勤	無	実践的能力者 専門的有識者	金融共済担当
理　事	伊藤（いとう）　一竹（かづたけ）	非常勤	無	認定農業者	総務委員
〃	秋塲（あきば）　郁夫（いくお）	〃	〃	認定農業者	金融共済・経済委員
〃	市原（いちはら）　享（すすむ）	〃	〃	認定農業者	総務・経済委員
〃	永野（ながの）　芳和（よしかず）	〃	〃	実践的能力者	金融共済委員
〃	酒井（さかい）　一男（かずお）	〃	〃	実践的能力者	総務委員
〃	松本（まつもと）　勝義（かつよし）	〃	〃	認定農業者	経済委員
〃	髙仲（たかなか）　茂（しげる）	〃	〃	認定農業者	金融共済委員
〃	大多和（おおたわ）　正夫（まさお）	〃	〃	認定農業者	総務委員
〃	田邉（たなべ）　一也（かずや）	〃	〃	認定農業者	経済委員
〃	伊藤（いとう）　孝（たかし）	〃	〃	認定農業者	経済委員
〃	平川（ひらかわ）　雅司（まさし）	〃	〃	地区代表	金融共済委員
〃	星野（ほしの）　一成（かずなり）	〃	〃	実践的能力者	総務委員
〃	鶴岡（つるおか）　誠久（よしひさ）	〃	〃	実践的能力者	金融共済委員
〃	左（ひだり）　一郎（いちろう）	〃	〃	認定農業者	経済委員
〃	古市（ふるいち）　賢一（けんいち）	〃	〃	実践的能力者	総務委員
〃	御園生（みその）　明（あきら）	〃	〃	実践的能力者	経済委員
〃	八角（はずみ）　徳政（とくせい）	〃	〃	認定農業者	経済委員
〃	七五三野（しめの）　勲（いさお）	〃	〃	地区代表	金融共済委員
〃	石渡（いしわたり）　隆（たかし）	〃	〃	実践的能力者	総務委員
〃	吉井（よしい）　一（まこと）	〃	〃	地区代表	経済委員
〃	鳰川（におかわ）　文夫（ふみお）	〃	〃	実践的能力者	総務・金融共済委員
〃	神明（しんめい）　秀雄（ひでお）	〃	〃	実践的能力者	金融共済委員
〃	石丸（いしまる）　政義（まさよし）	〃	〃	地区代表	総務委員
〃	川崎（かわさき）　清一（せいいち）	〃	〃	実践的能力者	経済委員
〃	田邉（たなべ）　修一（しゅういち）	〃	〃	実践的能力者 青年部	金融共済委員
〃	内山（うちやま）　啓子（けいこ）	〃	〃	実践的能力者 女性部	総務委員
〃	富塚（とみづか）　京子（けいこ）	〃	〃	実践的能力者 女性理事	経済委員
代表監事	飯髙（いいだか）　祐一（ゆういち）	〃		地区代表	
監　事	富塚（とみづか）　記子（のりこ）	常　勤		専門的有識者	員外監事
〃	小関（おぜき）　良雄（よしお）	非常勤		地区代表	
〃	野口（のぐち）　康宏（やすひろ）	〃		地区代表	
〃	齊藤（さいとう）　正博（まさひろ）	〃		地区代表	
〃	片岡（かたおか）　繁（しげる）	〃		地区代表	

3. 組合員数

（単位：人・団体）

資格区分		30 年度	元年度	増　減
正 組 合 員		9,979	9,874	△105
	個　人	9,947	9,831	△116
	法　人	32	43	11
准 組 合 員		5,851	6,003	152
	個　人	5,763	5,908	145
	法　人	88	95	7
合　計		15,830	15,877	47

4. 組合員組織の状況

当JAの組合員組織を記載しています。（令和元年12月末現在）　（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
JA長生青年部	77	白子町稲作研究会	36
JA長生女性部	411	長柄町露地野菜組合	23
JA長生施設野菜部会	121	JA長生長柄酪農組合	4
長生いちじく研究会	11	長柄町筍生産組合	18
一宮・岬梨組合	89	長柄町葱生産組合	12
一宮町乳牛組合	3	長柄町椎茸組合	8
原営農組合	4	長柄町自然薯組合	12
東浪見オペレーター組合	4	長柄町いちじく生産組合	7
豆戸草地利用組合	21	長柄町にんにく生産組合	16
農事組合法人川島営農組合	48	農事組合法人日吉第一水稲営農組合	3
睦沢町酪農部	3	農事組合法人水上第一営農組合	9
睦沢町穀類等乾燥調製施設利用組合	24	農事組合法人水上第二営農組合	16
睦沢町ブランド米開発研究会	26	長南町主要農産物種子生産組合	29
睦沢町鉢花組合	5	長南町蓮根組合	12
睦沢町自然薯組合	5	長南町酪農組合	2
睦沢町いちじく生産組合	8	農事組合法人長南町東部営農組合	207
農事組合法人寺崎新町営農組合	7	農事組合法人関原営農組合	18
睦沢町蔬菜組合	4	農事組合法人長南西部営農組合	167
下根方耕作組合	5	農事組合法人西湖営農組合	11
長生村露地野菜組合	26	長南町露地野菜出荷組合	12
長生村煙草耕作組合	3	農事組合法人利根里ファーム	16
長生村植木組合	7	農事組合法人千田支部種子生産組合	8
長生村ライスセンター利用組合	32	農事組合法人棚毛営農組合	43
長生村酪農組合	6	農事組合法人小生田農地管理組合	17
長生村ながいき花倶楽部	6	JA長生本納蔬菜部	53
長生村ユーカリ組合	7	茂原市本納いちご生産組合	2
白子町玉葱出荷組合	104	本納植木生産組合	6
農事組合法人白子町水耕温室組合	7	本納葉煙草組合	4
農事組合法人白子町花卉園芸組合	2	本納キャベツ部会	6
農事組合法人白子グリーンファーム	10	茂原蔬菜出荷組合	23
白子町露地野菜組合	15	もばら稲作部会	9
農事組合法人長生産直	120	もばら機械銀行	8
白子町煙草耕作組合	4	茂原市南部地区営農組合	8
ブロッコリー組合	7	茂原ライスセンター利用組合	74

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6. 地区一覧

一宮地区［1区］	一宮、本給、新地、船頭給、宮原、田町、白山
［2区］	東浪見、綱田
睦沢地区［3区］	上之郷、下之郷、大谷木、北山田、寺崎、川島、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井、森、長楽寺
［4区］	大上、妙楽寺、佐貫
長生地区［5区］	本郷、宮成、小泉、中之郷、曽根
［6区］	一松乙、一松丙、一松丁、一松戊
［7区］	信友、岩沼、金田、七井土、水口、北水口、薮塚
白子地区［8区］	関、福島、北日当、南日当、北高根
［9区］	幸治、中里、驚、八斗、五井、古所
［10区］	五井、剃金、牛込、浜宿
長柄地区［11区］	力丸、千代丸、山根、国府里、味庄、船木、中野台、上野、山之郷、六地蔵、長柄山、皿木
［12区］	針ヶ谷、立鳥、鴇谷、桜谷、長富、徳増、小榎本、榎本
［13区］	高山、大庭、大津倉、田代、刑部、金谷
長南地区［14区］	笠森、深沢、蔵持、長南、坂本
［15区］	須田、米満、関原、千手堂、千田、又富、棚毛、岩川、今泉、本台
［16区］	佐坪、市野々、山内、水沼、岩撫、竹林、茗荷沢、小沢、報恩寺
［17区］	上小野田、下小野田、中原、小生田、地引、給田、豊原、芝原
本納地区［18区］	本納、榎神房、高田、小萱場、法目、西野
［19区］	萱場、弓渡、粟生野、御蔵芝、清水、千沢、南吉田
［20区］	下太田、上太田、大沢、柴名、桂、吉井上、吉井下
茂原北部地区［21区］	大登、長尾、小林、腰当、渋谷、北塚
［22区］	国府関、真名、山崎、押日、黒戸、庄吉、芦網、緑ヶ丘
［23区］	千町、六ツ野、木崎、谷本、本小轡、小轡、新小轡、七渡、東郷
茂原南部地区［24区］	茂原、高師、高師町、萩原町、上林、鷲巣、上茂原、箕輪、長谷、内長谷、墨田、早野新田、東茂原、大芝、千代田町、八千代、道表、東部台、中部、町保
［25区］	上永吉、下永吉、猿袋、三ヶ谷、立木、台田、野牛、中の島町
［26区］	早野、綱島、中善寺、石神、八幡原、六田台、緑町、長清水

7. 沿革・あゆみ

JA長生は、昭和51年1月に郡内5町1村の8JAが広域合併し、昭和61年7月に茂原市本納農協と2次合併、さらに平成13年1月に千葉県11JA構想に基づく広域JAとして、もばら農業協同組合と合併し発足した大型JAです。令和元年12月末組合員数15,877人（正組合員9,874人・准組合員6,003人）職員数207名で業務区域は長生郡市全域です。

本所を中心に、市町村単位に9の支所と4町村役場内に指定金融機関の窓口を設け、ATM（現金自動預払機）は18台設置しています。

管内には、大型の集出荷施設グリーンウェーブ長生をはじめ、ライスセンター、育苗センター、ガソリンスタンド、野菜選果場、自動車センター、農機センター、指導経済課、訪問介護ステーション、葬祭センター、農産物直売所などを設置し、組合員・地域利用者のJAとして幅広く事業を展開しております。農産物直売所では農業者の所得増大を目的として、平成31年3月、茂原市六ツ野に農産物直売所「ながいき市場（いちば）」をオープンしました。

管内農業では、経営耕地面積の75%が水田であり、全農家戸数の90%が兼業農家です。米は、銘柄米「コシヒカリ」を中心に、トマト、キュウリ、メロン、イチゴの施設園芸、タマネギ、長ネギなどの露地野菜、一宮の梨、白子の水耕ネギ、サラダ菜、長南のレンコン、山間地域のシイタケ、また、ガーベラ、ストック等の花卉園芸もあります。

品質の良いものを安定的に供給できるよう、生産組合・部会組織の活動にも積極的に取り組み、県下でも有数の野菜指定産地としての評価を得ています。

8. 店舗等のご案内

（令和元年12月末現在）

種　別	名　称	所在地	ATM設置台数
事務所	本　　所	茂原市高師1153	1台
事務所兼店舗	一宮支所	一宮町一宮2749	1台
〃	睦沢支所	睦沢町上市場914	1台
〃	高根支所	長生村本郷2548	1台
〃	白子支所	白子町関867	1台
〃	日吉支所	長柄町長富78-6	1台
〃	長南支所	長南町長南1290	1台
〃	本納支所	茂原市本納1747	1台
〃	東郷支所	茂原市小轡112	1台
〃	茂原支所	茂原市鷲巣103	1台
〃	一宮経済センター（一宮支所指導経済課）	一宮町一宮2346	—
事務所	セレモニーサービスセンター	長生村七井土1452	—
斎場	セレモニーホールやすらぎ	長生村七井土1452	—
事務所	福祉センター	茂原市高師1153	—
集出荷貯蔵施設	グリーンウェーブ長生	一宮町新地57-1	—
〃	白子野菜選果場	白子町五井101-1	—
事務所兼店舗	自動車センター	睦沢町上市場914	—
〃	農機センター	長南町長南1290	—
給油所	一宮給油所	一宮町一宮2346	—
〃	睦沢セルフ給油所	睦沢町森98-1	—
〃	白子セルフ給油所	白子町五井261-1	—
〃	長柄給油所	長柄町立鳥851-1	—
〃	本納給油所	茂原市法目1257	—
直売所	JA長生農産物直売所（一宮店）	一宮町新地57-1	—
〃	JA長生農産物直売所（ながいき市場）	茂原市六ツ野3981-1	—
店舗外ATM	睦沢（睦沢町役場）	睦沢町下之郷1650-1	1台
〃	睦沢（つどいの郷）	睦沢町森2-1	1台
〃	高根（長生村役場）	長生村本郷1-77	1台
〃	白子（白子町役場）	白子町関5074-2	1台
〃	日吉（長柄コーナー）	長柄町国府里570-1	1台
〃	長南（長南町役場）	長南町長南2110	1台
〃	長南（東コーナー）	長南町給田206-1	1台
〃	本納（豊岡コーナー）	茂原市粟生野2628-3	1台

地区内の概要図



1 本　　所	5 白子支所	9 東郷支所
2 一宮支所	6 日吉支所	10 茂原支所
3 睦沢支所	7 長南支所	
4 高根支所	8 本納支所	

用語説明

●エクスポージャー
・価値が下落するリスクのある資産。自己資本比率算出においては、与信額・債権額のこと。
●信用リスク・アセット額
・エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出したもの。
※信用リスク削減手法とは、一定の要件を満たす担保および保証、貸出額と自組合貯金との相殺により信用リスク・アセット額を減じること。
●オペレーショナル・リスク相当額
・組合を運営するにあたり偶発的に発生する費用負担（不祥事による損失等）のこと。
●リスク・ウェイト
・当該資産を保有するために必要な自己資本を求めるための掛目のこと。
●カントリー・リスク
・ある国へ投資を考える場合のその国の政治的・経済的な見地からのリスクのこと。
●デリバティブ
・既存の金融商品（株式、債券、為替）から派生してできた取引に付けられた総称のことで、将来に損益（差金）部分のみをやりとりするところに特徴がある。
●コミットメント
・契約した期間および融資枠の範囲で顧客の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のこと。
●ファンド
・受益証券や金銭の信託等複数の資産を裏付けとする資産のこと。
●リスク・ヘッジ
・危険を回避すること。

いつまでも地域と共に歩みたい

JA長生

ながいき なかま

編集発行

長生農業協同組合

〒297-8577 千葉県茂原市高師1153番地 TEL.0475-24-5111㈹ http://www.ja-chosei.or.jp/

JA長生



ながいき ななちゃん

（JA長生マスコットキャラクター）